
第4回 日野町議会定例会会議録 (第2日)

令和5年6月14日 (水曜日)

議事日程

令和5年6月14日 午前10時開議

日程第1 一般質問

通告順番1 6番 金川 守仁 議員
通告順番2 7番 松本 利秋 議員
通告順番3 3番 坪倉 敏 議員
通告順番4 2番 小河 久人 議員
通告順番5 1番 小林 良泰 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

通告順番1 6番 金川 守仁 議員
通告順番2 7番 松本 利秋 議員
通告順番3 3番 坪倉 敏 議員
通告順番4 2番 小河 久人 議員
通告順番5 1番 小林 良泰 議員

出席議員 (10名)

1番 小林 良泰	2番 小河 久人
3番 坪倉 敏	4番 中山 法貴
5番 梅林 智子	6番 金川 守仁
7番 松本 利秋	8番 安達 幸博
9番 竹永 明文	10番 中原 信男

欠席議員 (なし)

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 中 田 早 文 書記 ————— 茅 野 真 伍
書記 ————— 吉 原 尚 志

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 塚 田 淳 一 副町長 ————— 音 田 守
教育長 ————— 生 田 求 総務課長 ————— 景 山 政 之
住民課長兼会計管理者 — 荒 木 憲 男 企画政策課長 ————— 神 崎 猛
健康福祉課長 ————— 住 田 秀 樹 産業振興課長 ————— 五 百 川 和 久
建設水道課長 ————— 音 田 雄 一 郎 教育課長 ————— 遠 藤 律 子

午前10時00分開議

○議長（中原 信男君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人であり、定足数に達していますので、これより令和5年第4回日野町議会定例会2日目を開会いたします。

出席議員にはタブレット端末機の使用を例規確認のため許可しておりますので、御了承ください。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（中原 信男君） 日程第1、一般質問を行います。

本定例会におきましては、7名の議員から一般質問の通告を受けております。本日は5名の一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

最初に、6番、金川守仁議員の一般質問を許します。

6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） おはようございます。改めまして、通告をさせていただきました

内容につきまして一般質問をさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

私の一般質問の内容につきましては、日野町の森林環境譲与税の活用についてということでお聞きしたいと思います。

○議長（中原 信男君） 金川議員、ちょっとマイクをもう少ししっかり近づけてください。

○議員（6番 金川 守仁君） はい。ちょっと待ってくださいね。

○議長（中原 信男君） 正面に置いて、口元を、ええ。それがいいと思います。もうちょっと立てていただいて。

○議員（6番 金川 守仁君） これで入りますかね。

○議長（中原 信男君） はい。お願いします。

○議員（6番 金川 守仁君） 失礼しました。

改めまして、日野町森林環境譲与税の活用についてという題名で一般通告をさせていただきました。これは令和6年4月から、林業整備に目的を定め、環境保護や町の森林活用、木材利用を促すことが目的として、納税者の一人一人から1,000円を徴収することとなっております森林環境税が導入されます。現在、令和元年度から先行して、別の財源から全国自治体に森林環境譲与税として配付されております。全国的には、配付されているおよそ半分が眠ったままで、有効的に使われていないのではないかととも言われております。

そこで、日野町で森林環境税はどのように活用されているのかを再認識し、今後の納税について十分理解して、有効活用されることを願うことからの質問とさせていただきます。

質問の内容の1、令和4年度の活用実績についてお伺いします。

2つ目、日野町の森林環境整備計画について、課題と対策についてはどのようにお考えなのかを伺います。

3つ目としましては、関係人材不足、特にマンパワーなんですけども、これの不足に対する解消の施策について、具体的な政策を伺います。よろしくお願ひします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 6番、金川議員さんの御質問にお答えしたいと思います。通告書に基づいて御答弁いたします。

まず初めに、令和4年度の森林環境譲与税の活用実績についてのお尋ねでございます。森林環境譲与税は、森林の整備などの財源として、平成31年3月に成立した森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、令和元年度から市町村と都道府県に配分されております。この森林環境譲与税でございますが、法律により用途が定められており、1つには森林の整備に関する

施策、2つには森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進等に充てるものとされ、この範囲内において各自治体が地域の実情に応じて幅広く弾力的に事業を実施することが可能となっております。

本町における令和4年度の森林環境譲与税の実績でございますが、歳入額は3,054万8,000円、歳出額は3,128万9,000円、執行率は約102%となっております。

主な歳出額は、森林整備の基盤となる林道、林業専用道などの路網整備事業に1,140万6,000円、昨年11月に竣工し、5,200人を超える方に御利用いただいた日野町オシドリ観察小屋新築に係る建築工事費用に1,388万8,000円、森林公園の草刈り業務の委託、宝仏山登山道整備などの活動に222万円、森林経営管理法に基づき、森林所有者に対する森林の経営管理に関する意向調査の業務委託費として24万1,000円、その他森林資源の搬出補助、担い手確保、林業事業体への補助等に353万4,000円を活用しております。なお、森林環境譲与税の使途は決算後にインターネット等の方法で公表することが義務づけられており、日野町では町のホームページで使途を公表してるところでございます。

次に、日野町の森林整備計画について、課題と対策についてどのように考えているかのお尋ねでございます。森林整備計画は森林の持つ水源の涵養、山地災害の防止、自然環境の保全、木材などの林産物の供給などの多面的な機能を安定的、持続的に発揮するために、国、県、町、森林所有者等がそれぞれの立場で段階的、計画的、長期的な視点に立った森林に関する計画を立てる制度でございます。

本町の林業は、小規模・零細な森林所有者が多数を占めており、林業の採算性の低下や担い手不足、森林経営意欲の低下等により、所有する場所や境界が不明な森林も増加しております。このため、一体的なまとまりのある森林を対象に森林施業の集約化を進め、森林の経営を行う森林経営計画を策定してまいりました。また、本年4月には日野町森林・林業振興ビジョンを策定し、10年後の令和12年度に向けて基本目標及び具体的施策の推進方法を定めております。このビジョンでは、未来を担う人づくり、未来につなぐ森づくり、森林資源を生かすまちづくりの3本をテーマとし、各テーマにおいて現状と課題、目標と取組を記載しているところでございます。

全国的には国産材需要の低迷、経営コストの上昇、林業従事者の減少、高齢化等に起因して林業生産活動が全般にわたって停滞し、間伐、保育等が適正に実施されてない森林が増加しております。このような状況の中、手つかずの森林となっていたり、適切に管理できていなかったりする人工林の現状を改善していく必要があると考えております。このためには、森林経営管理制度を活用し、自然的条件に見合った採算性に応じた森林に誘導していくこと、具体的には、人工林

を木材生産に向く生産林と木材生産に向かない環境林に区分けしながら、スケールメリットを生かした林業経営につなげていく必要があると考えております。あわせて、林業の生産性向上を図るため、ICTを活用したスマート林業の活用や林道、林業専用道、森林作業道を効果的に配置し、高性能林業機械を適切に組み合わせた低コストで効率的な作業システムを推進していきたいと考えております。

最後に、林業関係のマンパワー不足解消施策について、具体的な施策についてのお尋ねでございます。人材不足解消のため、先ほども触れましたが、林業の生産性向上を図るため、高性能林業機械の導入やドローン撮影画像解析ソフトの導入支援に加えて、町内林業事業体の新規就労者確保のため、町内林業事業体への就業を希望する日南町のにちなん中国山地林業アカデミー研修生向けに就学時給付金制度を設けて取組を進めております。また、昨年度、本町でのインターンシップを希望する奈良県フォレスターアカデミーの2名の方に本町までの旅費、滞在費を助成し、町内林業事業体での施業や本町の林業施策について体験していただいたところでございます。さらに、今年度から新たに町内林業事業体の雇用を促進し、あわせて、町内への移住定住を促進するため、新規就業後5か年間の家賃支援を開始することとしております。いずれにいたしましても、本町の林業振興のためには、今後とも間伐や皆伐・再生林の推進により素材生産量を増加させていく必要があり、担い手のさらなる育成確保は重要な事項でございます。議員御指摘の関係人材不足、マンパワー不足解消施策に向けて引き続き取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） ありがとうございます。今の町長のお言葉で、最後のほうに非常に力強いお言葉をいただいたと思っております。一応、内容につきまして1つずつ掘り下げた質問をさせていただこうと思っております。

まず、令和5年度の森林整備基金の当初予算の中で、実は1,827万1,000円ということでしたが、ネットの公表を見ますと3,273万となっておりますが、その差額の1,445万9,000円、これが増額をしたと思っておりますが、これは理由は何か、明確なものは分かっておりますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 先ほど令和4年度の歳入と歳出総額をそれぞれ説明させていただきましたけれども、令和5年度じゃなくて令和4年度の数字の確認でしょうか。

○議員（6番 金川 守仁君） はい。

- 町長（埜田 淳一君） 担当課長のほうから詳細説明させます。
- 議長（中原 信男君） 五百川産業振興課長。
- 産業振興課長（五百川和久君） 令和4年度と令和5年度の歳出の差額というところでの御質問をいただいております。令和4年度、令和5年度でそれぞれ歳出額等の確認もしながら予算を…
…。
- 議長（中原 信男君） ちょっと待って。今、金川議員の質問がちょっと正確な質問でないように思ったんだけど、令和5年度の当初予算が1,827万って議員言われましたね。ちょっと時計止めて。で、3,400になったその差額が云々というように私は聞こえたんだけど、その根拠を、考え方を聞きたいという質問でしたか。どういうあれでしたかいね。
- 金川議員、もう一度言ってください。
- 議員（6番 金川 守仁君） 令和5年……。
- 議長（中原 信男君） 起立して。
- 議員（6番 金川 守仁君） 令和5年度の森林整備基金の表で、予測で1,827万1,000円というふうに載ってるんです。新年度予算でね。
- 議長（中原 信男君） 予測が1,827万ですか、それが。
- 議員（6番 金川 守仁君） はい、4年度の繰越金でしたよね。繰越金ですかね。令和5年度基金状況、当初予算のときの、この。
- 議長（中原 信男君） 基金ですか。
- 議員（6番 金川 守仁君） はい。この基金の表の、そこの今の森林整備基金のところの予測で、令和4年度は1,827万1,000円というふうに記載されてまして、それが、正確に出てきた、ネットのほうに上がったものが3,273万というふうになってまして、その差が今の1,440万9,000円を多く使っちゃってるということなんですけども、それで分かりませんかね。
- 議長（中原 信男君） 五百川君、あれ、今理解できた。
- 産業振興課長（五百川和久君） はい。
- 議長（中原 信男君） 五百川産業振興課長。
- 産業振興課長（五百川和久君） 議員の御質問にお答えいたします。各年度、このたび議員御指摘のとおり、令和5年度ですか、につきましては1,827万円という、今御指摘いただいております。各年度につきましては譲与税の使途につきましては、毎年こちら、配分がございます。配分も見越しながら、昨年度、令和4年度につきましては、先ほども町長、答弁で発言されまし

たが、歳入が3,054万8,000円で歳出が3,128万9,000円ということでございます。令和5年度につきましても、歳入をある程度見込みながら、そして繰越額等もございます。そういったところで、どうしても繰越額、そして歳入がこれからでございますので差額は出てまいります。いずれにいたしましても、執行、必要なところに森林環境譲与税を適正に使っていただけるように、そのように考えておるところでございます。どうしても基金がこれから入ってまいりますので、差額等も出てくるころではあろうかと考えております。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） ちょっと質問のほううまくできてなかったようですけども、4年度の決算というか予測で、5年度の当初予算ということで載ってるものです。そこは一応、要するに、入ってきたものがこれだけ入ってきたのでその差額はその金額ですよということで理解しておりますが、ネットで、私が一応資料請求させていただいたときに、実はもらった用紙が結構違ってまして、それ、こんなような用紙で、ネットから引っ張り出したものと、それから、実はその中でも平成3年度の合計金額がどうも1万円合ってなくて……。

○議長（中原 信男君） 平成ですか。令和でなくて。

○議員（6番 金川 守仁君） 令和です。

○議長（中原 信男君） はい。

○議員（6番 金川 守仁君） 令和3年度の最終数字ですかね。これが、ネットから引っ張り出したものが3,346万1,000円となっていました。ところが、この間、6月の2日か3日でしたかね、新たに上がってきたものがありましたので、それ、また書き換えられてあったんですが、そこには3,347万1,000円というふうに変更になってはいたが、これは変更されたということですよ。

○議長（中原 信男君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 議員の御質問にお答えいたします。途中、資料請求、要求をいただきまして、こちらがお出ししたときの数字の修正を改めて議会事務局経由して提出をさせていただいたところでございます。前年度末の基金残高、先ほど議員御指摘のとおり、3,347万1,000円でございます。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） といいますのは、実は4日間ぐらい間違っただけの情報で、訂正なら訂正というふうに入れといていただいたらいいんじゃないかなとは思いますが、そこはいかがでしょう。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 先ほど本問のほうで、森林環境譲与税の使途を決算後にインターネットなどで公表することが義務づけられてる、どういうことに使ったか、それと、基金のあり高であったり、事業に幾ら使ったか、これは正確な数値でないといけないと思います。今後こういうことが起こらないように、数値をちゃんと精査して、正しい情報を町民の皆さんに届けるように、そういうふうに努めてまいりたいと思います。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） よろしくお願ひします。そういうこともやはりネットのほうではすぐ全国にだっと流れていきますので、そこは十分気をつけて精査していただきたいというふうにお願ひしておきます。

それから、次の2番目の問題でございます。森林環境整備計画についての問合せをさせていただいて深掘りをさせていただきます。いろいろ、令和2年4月1日から令和12年3月31日までの10年間の計画がこの計画書の18ページにわたる資料でネットのほうに掲載されておりました。かなりいろいろな細かい数字がたくさん出ておまして、いろいろ私も精査してみたんですけど、かなり読み取りが難しく、ビジョンが非常に大きなビジョンでずっと出ておりますので、なかなか読み取る力がなかったと私も思うんですけども、その森林経営管理制度というのがあって、それに基づいてというふうにこれは計画されたというふうには思うんですが、そこは基本になるんでしょうか。

○議長（中原 信男君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 議員の御質問にお答えいたします。議員御指摘のとおりでございます。もともと森林計画制度というのがございます。その体系の中で、まずは国のほうで森林・林業基本計画というのがございます。その中で、また担当省庁の中で全国森林計画、そして都道府県では地域森林計画ということで、先ほども町長、発言されておりますけども、各それぞれの段階でこのような今申し上げましたような計画を立ててまいります。市町村におきましては、市町村森林整備計画ということで森林法に基づいて10年の計画を定めるようにしておまして、こちらにつきましては令和2年4月1日に現在の計画を定めたところでございます。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） ありがとうございます。多分、私もそうなんですけども、かなり読み込んでどこにつながっていくのかなかなか見えにくくて、これは掲示しなきゃいかんから掲

示してあるというふうな形で捉えるしかないかなと思ひまして、今の説明で、基本となるものがあって、それに対して計画をずっと組んでいく。その中に、実は新たな財源、鳥取県独自でやっ
てる500円の云々というのが、これは今回質問のほうに出してませんけども、これは同僚議員
がまた詳しく次のあれで質問されるかも分かりませんが、こことの、これはちょっと教えていた
だければ結構です。この環境税とその500円との関係は何かあるんでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 県のほうで従来は森林環境税、環境保全税っていうふうなものがあつた
んですけれども、この4月から豊かな森づくり協働税っていうようなことになりました。今国の
国税のほうの森林環境税であつたり森林環境譲与税、これは基本的に都道府県とか市町村に配分
されて、そこでいろいろな施策に使っていくというような仕組みなんですけれども、一方、この
豊かな森づくり協働税っていいものは、そういう自治体を通すんじゃなくて、森林所有者さん
が行う森林整備に支援するというので、直接所有者さんであつたり住民の方、県民の方に支援
する、県民の方と一緒に森づくりを進めていきたいと思いますという趣旨で、どういふんですか、
税の背景が変わって、5年の4月からまた500円、企業さんにあつては企業規模によってちょ
っと税額が違いますけれども、そういう制度がつくられたというふうに承知しております。

○議長（中原 信男君） 金川議員と、町長にも申し上げますが、ちょっと質問の趣旨がずれてき
てますのでね。今の県の500円云々というところは全く質問に入ってませんし、今、金川議員
が質問を行つてるところは、森林計画について課題と対策についてというところを質問してい
ただいておりますので、ちょっとその辺はお互いに、質問者も答弁者もしっかりと中身を踏まえて
議論をしてください。あくまでもここは一般質問ですから。町民の皆さんも聞いておられます。
何を議論してるのか、全く見えてないと思いますよ。もう少し質問と答弁をしっかりやってくだ
さい。

続けます。

6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） 先ほど言いましたように、関連して、何もそこは私は質問の中
に入れてませんので、分かれば教えてくださいというふうに申し上げたところでございます。

一応、今の大きな補助金というか環境税ですよね、これが、先ほどちょっと触れたんですけど
も、ネットのほうに出てるこの様式、環境税のですね、これの、足し算、引き算というふうにな
るんですけど、ちょっと申し訳ございません。毎年形式がどうもちょうと変わって、見方が変わ
ってるように思う、書き方が変わってるように思うんです。私も見て、一瞬あれっと思ったんで

すけども、例えば4年度の森林環境税の使途についてですけども、3月末のこのものなんですが、年度取得取り剥がしという言葉が出ております。これは蓄積したやつを、3,128万9,000円ですかね、これを取り剥がして使ったよということの理解でよろしいでしょうか。

○議長（中原 信男君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 議員の御質問にお答えいたします。議員御指摘のとおりでございます。今年度取崩し額といいますのが、公表しております資料によりまして3,128万9,000円、こちらを使わせていただいた基金から取り崩させていただいたというところでございます。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） ちょっと脱線しまして申し訳ございませんでした。

次に、3番目なんですけども、この人の育成というか、人を育てていくという中で、今の状況をどのように解決する、人を育てるためにはどうするか、その中で、町長もおっしゃってましたけども、日南のアカデミーの留学というか、それを支援してますよということですが、今までの実績といいますか、そういうものがありましたら、ちょっと御披露いただきたいんですけども。

○議長（中原 信男君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 議員の御質問にお答えいたします。こちらのほう、1名、1件、にちなん中国山地林業アカデミーの研修生向けの就学給付金、これまでに町内林業事業体で1件、1名の方が利用された実績がございます。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） ということは、最高で、パンフレット等を見ますと44万円ですかね、それと、学費、学費というか、11万8,800円でしたっけね、これを合わせたものがお一人の方に援助してるということよろしいでしょうか、支援しているということよろしいでしょうか。

○議長（中原 信男君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 議員お見込み、御指摘のとおりでございます。現在支援をさせていただいたというところでございます。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） 大変すごいこれはいい制度でもありますし、多分知らない方も結構おいでるんじゃないかと思えます。したがって、もっと告知というか、かなりそういう従事されてる人もおいでると思えますので、いろいろ条件等々がパンフレットにも載ってました。こう

いうのもっと広く告知する方法を考えられてはいかがかなと思うんですが。

○議長（中原 信男君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 議員御指摘いただきました告知につきましては、4月当初にちなん山地林業アカデミーにも出向きまして、職員からのこういった制度、就学时給付金制度の御説明もさせていただいておりますが、より広く知っていただくために、町内林業事業体とも連携しながら、より使っていただけるように、そして町内の就業に生かしていただけるように工夫してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） ありがとうございます。金額は私が言ったの、間違ってますか。支援する。

○議長（中原 信男君） 金額ですか。今の議員が言われた金額、44万のことですか。

○議員（6番 金川 守仁君） 44万プラス11万8,800円でしたっけね。

○議長（中原 信男君） 11万1,800円でしたか。

○議員（6番 金川 守仁君） えっ。

○議長（中原 信男君） いや、それ。

金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） いや、もし間違っていたら大変なことです。最大44万円と私は記憶してて、町内移住した場合は月額4万円、それから、町外に住んだ場合は2万円、これはその中に含まれてるものですが、あと、学費の11万8,800円でしたっけ、これも含まれてましたでしょうか。

○議長（中原 信男君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 議員御指摘の、すみません、詳細な貸付金につきまして、今手元に資料がございませんが、1件貸し付けていることについては間違いございません。また確認して、改めまして議員のほうに御回答させていただければと思います。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） ありがとうございます。ぜひ、ちょっと私も、ごめんなさい、これ見たペーパーの中ではそれが見えてなかったものですから、今話を、確認させていただきました。

それで、あと、国勢調査、この林業に関する譲与税を使って、今の、何ですかね、調査、それには費用は別途となるのでしょうか。何だ、地籍調査か。

○議長（中原 信男君） 地籍調査。

○議員（6番 金川 守仁君） 地籍調査が遅れてるためにいろいろ林業のあれが遅れてるとかいうことはございませんでしょうか。

○議長（中原 信男君） 今の、町長、地籍調査による林業の遅れというか。ちょっと理解できましたか。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 2つぐらいに分けてお話ししないといけないのかなと思いますけど、まず、森林環境譲与税であったり、本税の森林環境税、これを国土調査のほうに使ってるか、その財源になってるかという、財源にはなっておりません。別財源でされます。

それと、国土調査、要は地籍調査が進まないことが山の手入れの遅れにつながってるのではないかっていうことは、これは経験則として、そうだと思います。境界が分からないと、林業事業者さんが、例えばAさんの山だと思って入ったんだけど、いや、Bさんと境界がぐちゃぐちゃになっていろんなトラブルが起こるっていうような、そういう懸念もありますので、やっぱり境界確定っていうのは重要なことだと思います。そういうことがしっかりしてないと、山の作業、ちょっと遅れるなというふうに感じております。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） 総合的に今のいろいろな書物を見ても、いろんなところとの関わりがあって、かすがいがかかっている、そこにいろんな問題点があるような気がしまして、一朝一夕に全てが解決するようには思いませんけども、ぜひいろいろな有利な補助金とかそういうものを使っていただいて、実は、もう町長は御存じかだと思いますけども、日野町、この中山間地には実は宝の山でございまして、この材木をかなり大きな資源としてこれから使えるように、一企業がいろんなことを開発しております。したがって、今後は多分人の、各自治会がマンパワーの取り合いになるんじゃないかというふうに思います。ですから、少しでも早くそういう経験値の高い方とかそういう人を日野町に呼び込んでいただいて、早くこちらのほうで働いてもらえるような施策を考えていただければと思うんですが、そういう観点からは今の対策の一つとしては具体的な行動とか何かは考えておられますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） どういうんですか、日野町に賦存する森林資源、潤沢にあるので、これをうまく使っていくということが大きな目標になるのではないかっていうことで、それを妨げてるのがどういうものがあるかっていうことで、一番大きなのはやっぱりマンパワー不足って

うようなお話かなと思いました。確かにマンパワー不足というのもございます。ただ、私の考えですと、今まで例えば100人の手間がかかってたから、じゃあ100人必要なのかっていうと、やはり林業の機械化であったり、それから測量なんかもドローンでとか、航空測量とか、いろんな最先端技術を使って、いわゆるスマート林業、そういったようなことも組み合わせると、人材は不足してるのでこれは補わないといけませんけれども、従前どおり100人のところは100人だっという話にはならないかなと思います。優秀な人材、そして知識豊かな人材の確保、こういうことには努めていかないといけない、具体的には日南の中国山地林業アカデミーさん、そういったところで専門的教育をされてますし、こういった施設、全国のほうにもございますので、そういうことを進めてまいりたいなと思います。

蛇足でございますけれども、このにちなん林業アカデミー、故増原町長さんがいろいろ発案をされました。そのとき、私、ここの振興局、おりまして、ちょっと御相談でこういうことをしたいけどどうなんだろうというようなお話をいただいて、ああ、どんどんそれはしないといけないよねっというようなお話もさせていただいたというのをちょっと思い出しました。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） ぜひ、実は日野町はいろんなものの、ほかの町に比べてもたくさん、一つ例を挙げれば、日野高校の黒坂キャンパス、こういうところも大きな何かをするにはもってこいの場所でもありますし、今の小学校、中学校の跡地だとか、いろんなこともあるわけですし、そういうものをうまく、早く、何かで形づけていけるようなことが、イノベーションでいろいろやられてますけども、そういうとこをぜひ、もっと人を育てるようなところに少し力を入れていただければというふうに私は、自分なりのほうで思っております、できれば、集まれ日野キャンパスみたいなことを、ばんと夏休みを利用して体験してもらうだとか、ちょっと時間がもうないんですけども、そういうことも具体的な一例として一つ一つ何かやっっていければ、私は非常に前に向いて動くんじゃないかというふうに考えて、こういう質問をさせていただきました。

一応、大体全体的な、ちょっと中折れさせていただきましたけども、最後に、私もよく分かんなくてちょっと御質問させていただきたいんですが、これに絡む日野町未来づくり事業協同組合さんというのがネットのほうに出てましたんですが、これの内容というののどのようなものか、ちょっと私も、申し訳ございません、分かれば教えてほしいんですが。

○議長（中原 信男君） 未来づくり協同。

神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 未来づくり事業協同組合なんですけれども、これは町内の事業所の方、出資いただいて、国から財政措置等もございまして、そちらのほうからそれぞれの企業に派遣させていただくというような形のものでございます。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 私のほうからちょっと補足させていただきますけれども、この未来づくり事業協同組合、国が議員立法でつくられました法律に基づいて運営してるものでございます。その議員立法の一番の言い出しっぺは、お隣の県の細田国会議員さんでございます。そして、何でも、過疎地域、中山間地域、それから離島において、1つの職で12か月、通年雇用っていうのがなかなか難しい。例えばうちの町で農業をやろうということで農業を行うんですけども、基本的に米作になってしまう。そうすると、農閑期、何をしようか、お米だけ、農業だけじゃちょっと将来にわたって厳しいなっていうときに、いろんな仕事をつないで、1年間通年で働けるようにしていきましょう、それと、やっぱり福利厚生の関係もしっかり見ましょうというような制度でございます。今、いろんな方が複数の会社というか事業体を、農業をやって、それから冬季はこういうことをやるとか、いろんな組合せをして働いていただいているというふうに承知しております。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） ありがとうございます。ここに、私も確認しましたら、おっしゃったとおりのこととして、非常にいろんな、多種多様にわたった収入源を持ってこの日野町で働けるというようなことが、今までは1つの会社ですと8時から5時までですかね、8、5時でこういうふうな形でやってた、今はもう全くそういうふうな、二重、三重なもので、林業、農業というようなことを踏まえながら生活ができるような場所となることが非常に求められるのが中山間地域じゃないかなというふうに思いまして、この情報の中にも慣用句でいろいろな伐採と間伐とゲッコウというふうなことが書かれてありまして、それを見ましたらなかなかいいことが書かれておりましたので、ぜひ、町長も今お話しされましたように、大きなこれは役目を果たすことになるんじゃないかなというふうに期待しております。

場所は商工会のところで、事務所は、よろしかったでしょうか。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 議員のおっしゃるとおり、商工会内に事務局がございまして。以

上です。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） ありがとうございます。

最後ですけれども、いろいろな大きな取っかかりだとか横のつながりであるとかいうものがこれからどんどん大切な時代となってくると思います。今までとは全く違った観点からも、斜めからでも上からでも見ながら、いろんな観点からいろんな施策とか使える補助金等々を引っ張り込んできて、ぜひ町長には頑張っていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。

以上で一般質問は終わります。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原 信男君） 次に、7番、松本利秋議員の一般質問を許します。

7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） そうしますと、一般質問をさせていただきます。全国健康福祉祭（ねんりんピック）についてでございます。

高齢者（60歳以上）でございますけれども、の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を目的に、全国都道府県の持ち回りで開催されているねんりんピック。来年は鳥取県で10月に開催の運びでございます。日野町はソフトテニスの会場となっております。

そこで、質問させていただきます。ねんりんピックはスポーツ交流大会、美術展、シンポジウムなど多彩なイベントが計画されています。開催に向けた取組と町民への周知を伺いたいと思います。

次に、集落の充実についてでございます。高齢化とコロナウイルスの蔓延により交流や地域に活力がここ3年間なくなり、人間関係も薄れてきています。これを以前のように回復させ、コミュニティー（地域社会）の充実と町の活性化につながなければならないと思います。そのためには指導者が必要と考えます。

質問です。集落支援員の配置はどうなっているか伺います。よろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 7番、松本議員さんの御質問にお答えします。

初めに、ねんりんピックの開催に向けた取組と町民の皆様への周知についてのお尋ねでございます。ねんりんピックは、高齢者を中心とする国民の健康増進や社会参加、生きがいづくりなど

を目的として、毎年都道府県が持ち回りで開催してる全国大会でございます。来年度は鳥取県での開催が決まっており、日野町はソフトテニスの会場となっております。

まず、開催に向けた取組でございますけれども、町の実行委員会を組織し、開催に向けた準備を実施する予定としております。令和5年6月20日に設立総会を開催する予定としており、競技運営やおもてなしイベントなど、実施に向けた準備を進めていく予定でございます。

次に、町民の皆様への周知についてでございます。今後、町実行委員会においてチラシやのぼり旗などを作成するほか、広報「ひの」やチャンネルひのなど、様々な媒体を利用し広報をしていく予定でございます。

次に、集落支援員についてのお尋ねでございます。町ではいわゆる集落支援員として地域づくり事業推進員と小さな拠点への集落支援員を配置し、取組を進めております。

まず、地域づくり事業推進員でございますが、高齢者の百歳体操など、健康づくり、生活支援、防災、困り事など、身近な自治会で対応が必要なものに対して暮らしのサポートを行うものでございます。また、自治会での集いや生きがいつくりの支援も行います。役場と自治会をつなぐ役割を担っていただくほか、将来的には広域的な地域運営組織である小さな拠点を支えるサポーターとして人材育成にもつながることも目指しております。

この地域づくり事業推進員の役割でございますけれども、話合いの場や百歳体操など高齢者の健康づくりといった集落活動のコーディネートをしてもらう、防災対策、例えば支え愛マップなどでございますけれども、そういったものとか、地域活動支援交付金の取組の事務的な支援といった集落活動の事務的な支援が主立ったところでございます。

地域の課題についての話合いや今後につきましては、これは自治会の皆様が自ら決定し、主体となって取り組んでいただくことということで、それについて事務的な調整を推進員で行うと想定しております。構想と実施は自治会内で、その調整役や事務的な面でのサポートをするというようなことでございます。現在は小原、別所地区と中菅地区にそれぞれ1名ずつ配置しております。さらに多くの地区で地域づくり事業推進員の設置を目指しておりますが、この2地区以降の設置は今のところございません。現在も設置に向けて検討をしている自治会もございますので、ぜひ設置に向けて推奨など進めてまいりたいと思います。

地域づくりサポーターの配置と併せて、小さな拠点づくりの取組も広げていこうとしております。小さな拠点とは、国が進める広域的な地域運営組織でございます。町でも小さな拠点づくりと小さな拠点への集落支援員の配置を進めており、菅福地区で立ち上げた小さな拠点高宮の郷ができたのに併せて、集落支援員を配置しております。全国的に集落単位で地域を推進するのが難し

く、複数の集落が一緒になって広域的地域運営組織を立ち上げ、住民自らが地域を守っていただくことで地域の持続を図っていきます。本年度も広域的地域運営組織の立ち上げを支援し、小さな拠点が立ち上げられれば、集落支援員を配置して地域課題の解決を進める予定でございます。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） そうしますと、最初にねんりんピックについて再度の質問でございますが、ソフトテニス県内3か所の1つとして日野町で開催されることになっており、協議運営やおもてなし、あわせて、日野町のよさを全国にPRする絶好の機会であると思います。この取組が一つ。もう一つは、スポーツに限らず、美術展などいろいろなイベントがありますので、早急にPRし取り組んでもらうこと、これがもう一つあると思います。

それで、来年の36回鳥取大会でございますが、「咲かせよう砂丘に長寿と笑みの花」をテーマに、来年、6年10月19日から10月22日まで、県下の各会場で開催されることになっております。鳥取県で開催されるねんりんピックに出場しようと思えば、県の代表にならなければ出場、出展することができません。そこで、体育関係のソフトテニスは会場地だから特別枠で出場できるものでしょうか。地元開催なのでぜひ出場していただき、応援したいものと思いますけれども、この点に、ソフトテニスについてはどうでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今議員さんのほうから、来年度開催されるねんりんピック、はばたけ鳥取2024についてお話がございました。概括的には県内の19の市町村、全部の市町村で開かれる、種目は29種目あるということで、町内でもいろいろ、例えばソフトテニスばかりでなく、グラウンドゴルフであったり、文化交流のほうですと、何か民謡とか囲碁とか俳句とか、いろいろなことがあると思いますので、ぜひそれに向かって研さんを積んでいただきたいなという思いがございます。

開催地枠として必ず出場できるかどうかというのは、私、ちょっと存じ上げておりませんが、担当課長のほう、知ってる。ちょっと分からないかもしれませんが、担当課長のほうから答えさせます。

○議長（中原 信男君） どっちが答えるの。

遠藤教育課長。

○教育課長（遠藤 律子君） 先ほどの議員さんの御質問でございます。選手の枠のことでございますけれども、競技に関しましては、県のソフトテニス協会、町のソフトテニス協会などが主導

で競技についてはこれから詳細な点を決めていかれると思いますが、選手の選考はあくまでも県のソフトテニス連盟等が選考されますので、その開催地、3か所ございますが、そちらからの優先的な選手の選考ということは伺っておりませんので、県のほうがそちらのほうはこれから検討されるものかとは思いますが、現在のところ、町としては選考については伺っておりません。以上です。

○議長（中原 信男君） 県内3か所の取組状況の質問もあったように思うんですが、そこら辺は。県内3か所というのは、ソフトテニス、例えば日野町、北栄町、もう一つ、どこですか。米子ですか。そこら辺の取組状況を今質問されとったみたいだけでも。埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ソフトテニス、議員さん御案内のように、米子市、そして北栄町、日野町、この3か所に分散して開催される。どういうんですか、大きくは県のソフトテニス連盟さんがいろいろバインドというか、いろんなことをしていただくんですけども、やはりそれぞれの町でその協議にあって温度差というか差があってはいけないということで、それぞれの町だけでやるんじゃなくて、3つの町ですね、米子市、北栄、日野町、一緒になって運営を考えていきましょうというような、今組織体制をつくっていただいています。

それぞれの特徴というのにつきましては、またちょっと担当課長のほうからどういう、どこまで検討が進んでるかというのは補足させます。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。定期的に3市町で連携会議を開催しております。その中でいろいろ懸案事項ですとか一つ一つクリアしていきながら進めていっております。

3市町、今の準備状況はそれほど差はございませんで、米子市も実行委員会が立ち上がったばかりということで、日野町も6月から実行委員会立ち上げ、北栄町もこれから実行委員会が立ち上げとなります。今後、準備のほうは今まで以上に進んでいくものと思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 体育関係におきましては、ソフトテニスほか、いろんなもんがたくさんございます。先ほど町長がおっしゃいましたようなとおりでございますけれども、問題は、美術関係につきましては、御承知のように日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の6部門がございまして、例年でしたら上位2点が翌年度に出展されるわけでございますけれども、来年は鳥取県が開催県ということで、上位4点が出展されることになっておりますけど、これにつきましては御存じでしょうか、文化関係のことについては。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。美術展が開催されるっていうことは存じ上げておりますが、鳥取県の上位4点が展示されるっていうことは存じておりませんでした。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） とにかく体育関係、ソフトテニスについては取組をこれから実行委員会を設けてやられるということでございますけれども、文化関係につきましてもとにかくやっていただきたいということでございます。そこで、前年度の成績により出展されるわけでございまして、問題は、文化関係は、恐らくスポーツもそうだと思いますけれども、今年のシニア作品展で上位4点が来年の鳥取県のねんりんピックに出ると、出されるということでありまして、これを早く町民の方に周知することが一番であろうかと思うわけでございます。そうでなかったら作品も作れませんし。

それで、シニア展はPR不足が指摘されております。これは日野町だけではございません、鳥取県下で。どこの担当とは言わず、町で大々的にPRをやっていただきたい。ねんりんピックを契機として、目的であります高齢者の健康の保持、生きがいの高揚などを図る一助に、そして、ソフトテニスの本町開催の成功を願うものですけれども、これについて町長の決意、どうでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今、私の手元に、はばたけ鳥取2024実施要綱っていうのがございますし、概略版もございまして、今議員さんおっしゃられるのは、福祉・生きがい関連イベント、文化交流大会、美術展ということで、交流大会の種目ではないんですけども、イベントの中にそういったものがあって、日本画の部、洋画の部、彫刻、工芸、書の部、写真の部があるっていうふうになっております。ただ、要綱のほうにはちょっと具体的にどのような、今議員さんがおっしゃられる、どういうふうにしてそういったイベントを色づける作品とかそういうを集めるのか、そういうようなルールはちょっとまだ書き込められてないと思います。

ただ、おっしゃられるように、いろんな大会、ソフトテニスばかりじゃなくって、このねんりんピック、いろんなことでいろんな催しがされる。そのために、来年の10月に向けていろんな催しがされるんですけども、ぜひ参加できるようにっていうか、こういうこともありますよということを広く周知してまいりたいと思います。県レベルですとそういったねんりんピックのキャラバン隊であったり、あと、県もですけども、メディアを使ったり、いろんなもので情報を発信

していくってというようなことも考えられておりますので、私どももその情報をしっかり取って、
どういんですか、情報漏れがないように、発信漏れがないように気をつけてまいりたいと思
います。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 要は、スポーツもそうだと思いますけれども、文化関係は今年の
成績によって来年の大会に上位4点が出されるわけですので、来年になっては出されませんので、
そのことを踏まえていただいて、とにかく早く出していただいて、私は文化関係の役もしており
ますので、資料ももう来ております。とにかく早く出していただきたいと。いろんところ、こ
の担当はどのこのうのいうことがあろうかと思えますけれども、町として出していただきたいと
いうわけでございます。（発言する者あり）いやいや、それは、テニスは、ソフトテニスは団体が
されるかもしれませんが、文化関係については……（発言する者あり）そうでなくして、町と
してこういう生きがい対策としてあるので、とにかくPRをしてもらわにゃいけないかと思
うですけれども、どうでしょうか。

○議長（中原 信男君） 町長、整理できましたか。文化関係の取組で、町民に対する情報発信等
を周知してくださいよというような趣旨の質問だと思うのですが。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 先ほどちょっと御答弁しましたけれども、私どもの手元にはそういった今
議員さんの手元に届いたような資料が、私は少なくともまだ見ておりませんので、そういったも
のがあっていうことであれば、文化団体さんのほうから町内に提供していただいて、町のほう
もPRせいやってという話だったらそれはよく分かりますし、もう既に、どういんですか、日本
画であったり、工芸であったり、写真であったり、それぞれグループを主催されてるところが恐
らくうちの町それぞれの活動の拠点だと思いますので、ぜひそういう場で情報をまず共有して
いただきたいと思えます。私どももできるだけ早めに情報を獲得したいと思えますし、ぜひお手元の
情報も提供していただければと思えます。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） とにかく早く情報を提供することが大切じゃないかと思えますけ
れども、私のところは役をしとるから来とるかもしれませんが、ちょっと分かりません。
スポーツに限らず、文化関係につきましてはとにかく今年が大切でございますので、そこら辺を
お願いしたいというように思うわけでございます。

そうしますと、次に移らしていただきたいと思えます。なら、次に、集落支援員の配置につい

てでございますけれども、集落支援員は菅福地区の高宮の郷地域づくり事業推進員は2地区におられることはよく承知しております。多忙な中でお世話していただきます皆さんに敬意を表する次第でございますが、質問の背景で申し上げましたが、自治会長さんはほとんどが持ち回りの役であり、高齢の方がたくさんいらっしゃいます。それから、若い方は昼間勤めで、分かっている活動ができないのが現状であると私は町内を回ってみて思うのであります。そこで、指導者として集落支援員を配置し、コミュニティー、地域社会の充実を図り、住みよいまちづくりを進めることが大切ではないかと思うわけでございます。高宮の郷の例がでございます。なぜ次の配置にならないのでしょうか、人材でしょうか。そうだとすると、協力隊の方に支援員として入ってもらい、実施はできないのでしょうか。初めては素人でもいいと思うわけでございます。町には優秀な指導者、川上氏もいらっしゃいますし、何ら問題はないと思うのですが、町長、どうでしょうか、その点につきまして。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さんの重ねての御質問でございます。集落支援員であったり、いろんな集落をサポートする人材、それを指導者として地区とか集落におらせたほうがいいんじゃないかっていう、一つのそれは議員さんのお考えかもしれませんが、私どもは自治ですね、地区の自治、地域の運営は地域の方がいろいろ知恵を出してやっていただきたい、やるべきだっというふうに思っております。そういった中で、マンパワー不足であったり、事務的なことでちょっと分かりにくいとか、私みたいになんかちょっと視力が弱くて小さい文字書けないなっていうような、そういったサポートをする人材として支援員を配置するっていうことは私は必要だと思いますけれども、自治会の指導者として自治会を牽引するっていうような、そこまでいくとかえって自治会の力をそいでしまう、自治能力をそいでしまうような気がしますので、今そういった指導者として配置するっていうようなことは考えておりません。

そして、何で配置できないかっていうと、やはり支援員さんが必要な自治会で今、地域づくり支援金を使っていろいろな活動をしていただいて、何か次のステップ、ホップ、そういったものに向かいたいなっていうの、今、各自治会とか、複数の自治会単位でいろいろまだ模索中であるというふうな状況だと思います、自治会は。

そして、人材については、今御提案のありました、そういう若い人材であったり、あと、年配の方とか、いろんな求め方もございますけれども、地域おこし協力隊に限っていえば、少し今、従前よりも応募、手を挙げていただく方が少ないようなふう感じております。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 町長が言われるのがもっともでございますけれども、先ほども言いましたように、前はそれでよかったわけですが、自治会が高齢化しておる。そういう方も自治会長を務めなければならない、順番制でございますので。うちの自治会もそうでございますけれども、そういう方が増えておる。それから、若い方になった場合には勤めで普通は昼間はできないという現状があるから、あえて指導者として入っていただければ、まちづくりにつながるのではないかとこのように思うわけでございます。私も数年前に集落支援員をやらせていただきました。入って、意識調査を全住民の方にやりまして、それを基に、ああ、こういうことが不足してるんだな、こういうことはいいんだということで、それを基に今度はいろいろ役場の指導も含めて活動をやっていた経過がございます。そういうようなことを踏まえて、卵が先か鶏が先かという論になろうかと思っておりますけれども、私はそういう形でやっていくのがいいじゃないかというように思うわけです。

町長が言われるのがもっともでございますけれども、町民、自治会の要望を待っていれば、声はほとんど出ません。声が出るところは指導者がおられるところか、また、元気なところであると私は思うのです。まずは人を張りつけることが先決ではないかというように思うわけです。違いますか、そこら辺について。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さんのお考え方だと思います。ただ、私、どういうんですか、元気のあるところが出ていうと、自分の集落、中菅集落、もう平均年齢が恐らく70以上、独居が随分あっていうような状況の中で、うちの集落が元気があるのかなとちょっと思ってしまったんですけど、元気はありますけどもね。その程度がちょっとよく分かんないんですけども、議員さんおっしゃるように、卵、鶏っていう議論もありますけれども、基本は本問のほうとか、先ほどの追及でも申しましたけど、やはり地域内でそういう、何かしようや、こういうことをやろうやっという話し合いをしていただいて、それを自治会長だけじゃちょっとできんけん、誰か手伝ってくれるようなもんおらんかいなとか、知恵を出してもら、こういうことをやりたいんだけど、誰か知恵を出してくれるような人材はおらんかいなって、そういう面でサポートできるというのが私は一番あるべき姿だと思っておりますので、ただ、議員さんの御意見は伺いました。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） それから、集落支援員の関係でございますけれども、常駐をしておられる。菅福地区、高宮の郷がございまして、声が出ておるか出ていないかは、私はそ

こら辺はちょっと分かりませんが、2番目は、黒坂集落、旧黒坂小学校を活用しての配置、常駐して交流、生きがいつくりの場、町の活性化として活用していただくことだろうというように思うわけでございます。これにつきましては、今、研究機関として取り組んでおられることは最も大切でございまして、これを否定するものでは決してございません。町民の声として、検討委員会からも黒坂小学校に指導員を配置して云々というのが出ておりました。私の経験から申し上げてもそうだと思います。

それと、この集落支援につきましては、御承知でございますけれども、これは国費で全部やれるわけでございますので、設置をされることは町長の私は姿勢にかかるとるのではないかと思うわけですが、どうでしょうか。再度の再度の質問でございますけれども、質問いたします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。黒坂地区の。

○町長（埴田 淳一君） 黒坂地区、高宮の郷に置いたんだから、黒坂とかそういったところにも、どういんですか、可及的速やかに置くべきじゃないかっていうのが以前議員さんからも御質問あったと思いますけども、そのときにもお答えしましたし、また、今日の本問のほうでもお答えしてるってことでございますけれども、やはり今後の設置は当然あり得ると思います。

ただ、どういう言い方がいいんでしょうね、他人任せにならないように、そして、さっき追及のほうでも言ったんですけど、やっぱり自治能力をちゃんとその地区、持っていただく。それをお助けするっていうか、それをサポートするっていうのが私は集落支援員の大きな意味合いだと思います。地域の方々がこういうことをやっていく、こういう方向に持っていきたい、集落支援員の力、集落支援員っていう人材資源の力を借りたい、そういうのがないとスタートができるなっていうふうになっていただきたいし、また、そういうときには集落支援員を配置してまいりたいと思います。まだ煮えてないっていう言い方、東部のほうでは煮えたら食うわっていうような言い方ありますけど、まだ煮えてないのかな。もうちょっと地域の方がこういう地域おこし、そういったことに関心を持っていただくような雰囲気醸成してまいりたいと思います。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 私は人が先だと思ふんですけれども、そういう町長の醸成をしてからということでございますけれども、町長、とにかく集落に入ってみてください。それは自治会長も高齢化した方がほとんどでございますし、そういう体制になっておらんわけでございます、実際問題。町長が言われるのは私もそうあるべきだと思うわけですが、それがならんから、そういう指導者の方に入っていていただいて、一緒になってむらづくり、まちづくりをやっていくと、いかないと、だんだんだんだん人間関係も薄れてきますし、地域のコミュニティーも狭まってい

くということで申し上げておるわけでございます。それで、前々、何回もこのことについては言うようすけれども、大きく分けて何地区、全体的に菅福地区、黒坂地区、根雨地区、あるいは旧村ぐらいなところで1人わて、こうやっていけばいいじゃないかなというように私は思うわけです。

よその町村の例を取りましても、どこの町村とは言いませんけれども、そういうようなところも行って視察していただいて取組を進めてもらえば、疲弊しておる村がだんだんよくなりませんかというように思うわけでございます。町長も最後に集落支援員を配置するということを言っておられますので、これが早く、よし、ここに集落支援員をやると、町長の鶴の一声だと思えますけれども、いうことで取組をお願いしたい。これはむらづくりのためでございますのでいうことでございます。

時間も来ましたので、これで終わりたいと思えますけれども、どうもありがとうございました。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原 信男君） ここで休憩をいたします。再開は午後1時15分といたします。休憩いたします。

午前11時23分休憩

午後 1時15分再開

○議長（中原 信男君） 再開いたします。

冒頭に、午前中に行った6番、金川守仁議員の一般質問に対する回答で、五百川産業振興課長より発言の訂正の申出があり、発言を許可いたします。

五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 先ほど午前中、6番議員の一般質問の答弁におきまして、日野町林業従事者雇用促進給付金制度についての問いをいただいております。その際に、正しく「給付金」と発言すべきところを誤って「貸付金」と発言していたところでございます。正しくは「給付金」でございます。おわびして訂正をお願いいたします。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 発言のとおり訂正をいたします。

それでは、午前に引き続き、一般質問を行います。

3番、坪倉敏議員の一般質問を許します。

3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） それでは、質問をさせていただきますけれども、一言だけちょっとお願いがございまして、私、ちょっとお気づきかと思えますけど、このとおり補聴器をつけております。老人性の難聴だろうと思うんですけれども、御回答のときは少しマイクに口をつけていただいて御返事をいただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

それでは、質問をさせていただきます。午前中の金川議員に続きまして、私も林業・森林の関係についてでございます。

本年度の予算におきまして、林業関係の予算が7,425万7,000円計上されております。昨年より約700万ほど増えておりますけれども、そこで、私は町長に森林・林業についての基本的な理念、方針についてお伺いをいたします。まず、それが第1点でございます。

それから、町有林について少し詳しくお聞きをしたいと思えます。日野町は金持朝刈地区をはじめ、町内には多くの森林があると聞いておりますが、その概要をお尋ねいたします。まず1番、町有林、町行造林の面積はどれくらいあるのでしょうか。そして2番、森林の所有形態についてであります。これは町有林であるとか、分収造林であるとか、そういう区分でございますが、その割合をお聞きいたします。そして、3番、これも大事なことで、森林の内容についてであります。例えば杉やヒノキの割合はどうなっているのか、人工林と天然林の割合はどうなっているのか、そういうことをお聞きしたいと思えます。そして、4番ですけれども、これも一般的なことでありますが、森林の区分についてであります。これは保安林であるのか、普通林であるのか、何か特殊な法的制約がかかっておるのかどうかと、そういうところをお聞きいたします。

そして、3番目に、町有林の森林管理の職員体制についてお聞きいたします。町有林、町行造林の現状を把握するだけでも職員さんは大変だろうと思えます。その辺の現在の職員体制について、どのような状況になっているかをお尋ねいたします。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 3番、坪倉議員さんからの御質問にお答えいたします。

まず初めに、森林・林業についての基本理念、方針についてのお尋ねでございます。森林・林業の基本的な理念といたしましては、森林には温室効果ガスを削減する機能、災害や土砂崩れを防ぐ機能、木材を生産する機能など多面的な機能がありますので、その恩恵を広く国民、町民が享受できるように森林を適切に管理するというものがございます。

本日午前中の金川議員さんの答弁でもお答えいたしました。森林整備計画は森林の持つ水源のかん養、山地災害の防止、自然環境の保全、木材などの林産物の供給など多面的な機能を安定

的、持続的に発揮するために、計画的、長期的な視点に立ち、計画を立てております。

なお、本町の林業は小規模・零細な森林所有者が多数を占めており、林業の採算性の低下や担い手不足、森林経営意欲の低下などにより、所有する場所や境界が不明な森林が増加してきております。このため、一体的なまとまりのある森林を対象に森林施業の集約化を進め、森林の経営を行う森林・経営計画を策定してまいりました。また、本年4月には日野町森林・林業振興ビジョンを策定し、10年後の令和12年度に向けて基本目標及び具体的施策の推進方向を定めております。この日野町森林・林業振興ビジョンでは、林業振興を図るため、未来を担う人づくり、未来につなぐ森づくり、森林資源を生かすまちづくりの3本をテーマとして掲げ、森林を健全な形で次世代に引き継ぎ、林業及び木材生産を将来にわたり持続的に発展させる方針で取組を進めることとしているところでございます。

次に、町有林、町行造林の面積、町有林と分収造林の割合、杉・ヒノキの人工林と天然林の割合及び林齢構成、保安林、普通林、循環林等、森林の制約等についてのお尋ねでございます。

まず、森林簿において、日野町が土地を所有している町有林の面積は約806ヘクタール、町が集落等から森林をお借りして杉・ヒノキなどを育ててる町行造林面積は約20ヘクタールとなっております。また、森林の所有形態については、町有林と分収造林の割合でございますけれども、管理面で区分いたしますと、町有林、約806ヘクタールのうち、町が管理してる町有林が83%で669ヘクタール、町が国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター及び鳥取県造林公社に貸している分収造林が17%で約137ヘクタールとなっております。

さらに、森林の内容について、杉・ヒノキの人工林とそれ以外の天然林等の割合でございますが、町有林、約806ヘクタールのうち、杉・ヒノキの人工林が約478ヘクタールで59%、それ以外の天然林等が約328ヘクタールで41%となっております。なお、町有林の杉・ヒノキの林齢構成でございますが、杉・ヒノキの人工林、約478ヘクタールのうち、収穫期である標準伐期40年生以上のその面積の割合は約339ヘクタールあり、71%が収穫期を超える林齢となっております。また、森林区分につきましては、町有林の保安林・普通林等の制約林についてでございますけれども、主に施業の対象となる杉・ヒノキの人工林のうち、施業に制約のある保安林が約436ヘクタールで91%、普通林が43ヘクタールで9%となっております。

最後に、本町の林業担当職員の配置体制についてのお尋ねでございます。林業担当職員の配置体制でございますけれども、現在、担当職員1名に加えて、森林経営管理法に基づく市町村森林経営管理業務の推進をはじめとした関連施策の推進を図るため、令和5年度より地域おこし協力隊制度を活用した会計年度任用職員として森林管理員1名を雇用しております。森林管理員の雇

用に当たり、昨年7月に奈良県フォレスターアカデミーを訪問し、森林環境の維持向上に関する専門的な知識や技能、森林の持つ機能の総合的なマネジメント、地域特性に応じた多様で持続可能な森林管理を学んでおられる研修生やアカデミー関係者へ日野町及び町内林業事業体への就業に向けたPRをさせていただきました。その結果、昨年12月に奈良県フォレスターアカデミーから2名の方が本町にお越しいただき、町内林業事業体でのインターンシップを経て、今回の会計年度任用職員として雇用につながったものでございます。インターンシップの実施に当たり、受入れ林業事業体に対して森林環境譲与税を活用し、旅費、滞在費を全額補助しております。また、インターンシップ実施時には、本町も全面的に協力し、林業職員の業務や町有林を研修内容に組み込んだり研修の場として提供したりするなど、受入れ林業事業体と一体となり、担い手の確保に努めたところでございます。以上でございます。

○議員（3番 坪倉 敏君） ありがとうございます。

○議長（中原 信男君） 坪倉議員、手を挙げてください。

3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） どうもありがとうございます。午前中の金川議員とダブるところもあって甚だ恐縮なんですけども、町長のおっしゃりたいことは、いずれにしても、林業に対する基本姿勢の一番根本はやはり人材確保、それから担い手育成、それが最重要課題であろうかと思えます。

そこで、私は人材確保について御質問をさせていただきたいと思えます。町のホームページに、これ、ちょっと見たんですけれども、林業アカデミーの対象の方が町内の事業体に就職されたら月額最大4万円の給付を支払うようなニュースがあったんですけれども、これの雇用はそれ、つながったのでしょうか。ちょっと実績をお尋ねしたいと思えますけれども。

○議長（中原 信男君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 議員の御質問にお答えいたします。

日野町の、先ほどの今議員御指摘の事業、日野町林業従事者雇用促進給付金制度のところかと思えます。議員御指摘のとおり、雇用に、今1件つながった例がございます。町内の林業事業体で就業をしていただくということで、1件の活用をいただいております。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） ありがとうございます。こういうふうな助成をされて、最低でも1人、町内の企業に就職されたということは非常に喜ばしいことで、私もうれしく思っております。

す。

なお、続いて、御質問は、隣町の日南町には林業アカデミーという林業大学校があるんですけども、町として地域おこし協力隊の方たちに林業に特化した募集をして、1年間こちらのほうから林業アカデミーに学習に行かせるという、そういうふうなお考え方はないのでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 林業の関係で、いろんな装置も必要なんだろうけども、人材の確保が一番大切じゃないかなという御趣旨の御質問だと思います。そういった中で、地域おこし協力隊制度っていうものをもっと上手に使うべきではないかっていうような、そういうお考えかなと思います。議員も御案内のとおり、結構林業の施策で、どういうんですか、人材確保、これは農水省の、農林水産省の施策でもですけども、農の雇用であったり、緑の雇用であったり、どういうんですか、その制度ができたときにはいわゆる三K職場って言われていたんで、それをいかに改善していくのか、それと、機械化とか、農業も機械化、ICT化、スマート化っていうような、そういう流れの中で、若い人にぜひ来ていただきたいっていうような施策が今も続いておりますけれども、要は、要点は、例えば林業でありますと、林業事業者がそういう制度を使って、正社員さんっていう言い方がいいのかもしれませんが、技術者であったり雇用に、どういうんですか、確保していく、上手にそういった制度をまず使っていただくっていうことが私は一番必要かなと思ってます。要は地域おこし協力隊さんとして入ってきて、3年でリタイアとかそういうのじゃなくって、緑の雇用で一生懸命、雇用した後に緑の雇用制度を使って、3年間とか、もうちょっと長い期間、勉強できる期間、その研修経費とか、給与の補填というのがたしかあったと思いますけど、そういうのを使っていただく。雇用に安定させるためにそういう制度を使っていただくのが私は一番理想的かなっていうふうに感じております。以上です。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 町長の考え方はよく分かります。基本的には、やはり関連の事業者、林業会社が緑の雇用なんかの制度を使って雇ってあげるとというのが基本ではないかということだろうと思うんですけども、なかなかそこが企業として雇うことが難しい、だから、林業の従事者が少ない。町長さんはよく御存じだと思います、これ、3Kと言われて、昔からきつい、汚い、危険と言われてる職業でありますから、なかなか若い人たちが参入してくるとというのが少ないわけです。

ちょっと以前の話になるんですけど、これ、私もちょっと経験あるんですが、東京にふるさと回帰機構なんていうのがありまして、コロナ以前は日野町のほうからも行かれたのかなと思った

りしますが、その辺で町内に入ってきた若者っていらっしゃるのでしょうか、ちょっと実績をお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 東京のほうのふるさと回帰機構ですか。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） ちょっと思い出しましたのを最初言います。地域おこし協力隊制度を使って、今、頭の中で、木材の伐採とか、木そのものを育てたり切ったりするっていうのは緑の雇用とかがあっていう話をしたんですけども、林業の中には特用林産物、要はキノコ生産、そういったものについては町内でも地域おこし協力隊制度を使って今、研修をしていただいているのがあります。何でこういうふうなするかっていうと、私が緑の雇用に関わったとき、林野庁の考えは、そういうキノコ栽培は森林整備のほんの一部なんで、研修がすごく短いっていうので、なかなかキノコ生産を一生懸命やるっていう人には向かない緑の雇用の制度だったというふうに認識してまして、その辺を補填するために今、地域おこし協力隊、入っております。

それと、ふるさと回帰センター、有楽町でしたかね、ございまして、私も理事長さんか責任者の方、それから、私が訪れたときには岩美町の職員の方が窓口におられて、鳥取県の紹介とかいろいろなことをされておられました。そういうのは行ってみて、なおかつ知ってるんですけども、そこを活用して日野町に来られた方がいるかどうかは私はちょっと承知してません。関係課長のほうから、あつ、どうも分かんないみたいです。以上です。

○議長（中原 信男君） 坪倉敏議員、どうぞ。

○議員（3番 坪倉 敏君） ありがとうございます。シイタケも広く言えば林産物でありますんで、これももちろん林業関係の仕事と、そういう具合でそれはいいかと思えます。私は、そのシイタケではないんですけども、林業は伐採とか、木材の搬出の、いわゆる木材の伐出業だけではないと思うんです。もっと底辺の、私は育林業というのもあると思うんですよ。これは当然、町長お分かりだと思うんですけど、植林をしたり、下刈りをしたり、それから小径木の間伐をしたりする、これが育林業なんですけれども、これから、隣町を見てたら分かるんですけども、相当、全伐の時代に入ってきて、かなり私の頭みたいにはげ山ができております。それで、そういうところの育林業というのを考えたときには、私はもっとやっぱり手近な、そんなに高度な技術を持ってない方でもできるんじゃないかと思うんです。そこにいろんな地域おこし協力隊とか、そういうふうな緑の雇用の最初の方とか、そういうところへ従事していただくという、そういうふうな、ちょっとこれ理想かもしれませんが、考え方はないものでしょうか。育林業ということで。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 育林業、伐採業、林業のいろんな形態がございます。私の経験からいいますと、恐らく今、鳥取県西部の、いわゆる林業専門家の森林組合はみんな育林業で、伐採業までまだ到達してないのかなっていうふうには思ってます。育林班っていう植林をしたり、下刈りをしたり、そういう班が充実してるけども、伐採をすることができる、これ、いろんな技術が必要なんで、それが十分育ってなかったっていう、そういうのはありますけれども、今、切り控えっていう傾向の中で、なかなか育たないっていう現状にあるんじゃないかなって思ってます。育林も大切です。

ただ、私、ちょっと今、御紹介したいと思えますけれども、アルピニストの女性の田部井淳子さんが森林の関係の大会でお話をされたんですけども、木を切ることから学ばせるほうが絶対インパクトあるよと、爽快感。育林のほうで汗をだらだら流しながら、夏の暑い時期にさあ、下刈りから頑張ってやりなさいって言ったら誰も来なくなるから、まず木を切ることからやったほうが人が集まるよっていうお話をいただいて、ああ、確かにそうだなっていうのを今、思い出しました。以上です。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 確かにそれは、木を切る爽快感というのは確かにあると思います。

夏の暑い盛りに植林の下刈りというのは、これは一方的に相当きつい仕事だと思うんですが、ただ、私はここに何か宝が隠れとるような気がするんです。先ほど町有林の概要について私、細かく聞きましたけれども、これは町有林の中に、いわゆる町が独自に施業できそうな、いわゆる真水の山がどれくらいあるかというのをお聞きしたかったんです。それで、その説明の中で、約669ヘクタール余り、ほかの制限がかかってない、町の真水の部分かなと思っております。

それで、これから最後の本題に入るんですけども、その町の造林予算の中には今回の補正予算の倒木が約160万ぐらい計上されてました。それから、一般会計の最初の予算には、鶴の池と、それから滝山公園の草刈りだと思うんですけど、これが230万ぐらい森林譲与税の関係で計上されてたと思いますが、町長、そこで思うんですよ、私。いきなり伐採なんかの危険な仕事させるんじゃないかって、これをやってみないかと、これならできるんじゃないかと、そういうふうな底辺の私は起業家を見つけてほしいんです、そっからスタートするような。これやったら1日2万円になるんだよと、草刈りをしたら、これなら誰でもできるだろうと、そういうふうなところをお考えにならないんでしょうか。町長、ちょっとお聞きします、私。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埜田 淳一君） 森林作業の部分で、どういうんですか、刈り払い機を使ったりして、要は日常の農作業の延長線上のようなことから始める、取っかかりよくできるものからやっていく、森林の、育林の起業家を育てる気はないかっていうようなお話だったと思います。どういうんですか、隣の町の日南町も、農業と林業を組み合わせ、農業で米生産をする、それから秋口から春ぐらいいまで林業で木材生産をする、上手に組み合わせられる、こういった話を、日野町の地元の森林組合長さんにそういう話もしたんですよ。要は、何を言いたいかっていうと、下刈りだけの作業じゃあ、起業されませんかとか、下刈りから、どういうんですか、簡単な作業で起業されませんか言っても、コスト計算して、年中その作業があるかっていうと、なかなかないってこともございますので、産業と産業をくっつける、そういったような形で、農業の延長線上に林業がある、林業の延長線上に農業がある、そういうような形態で、取っつきやすく、なおかつ安定的な就労ができる、そういったことも必要なんじゃないですかっていうお話をさせていただきまして、議員さんの御意見とかなり重なる部分があるんじゃないかなっていうふうに感じております。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） まさに今、町長がおっしゃったようなことを私も考えております。今年の冬は結構、大雪が降って、重たい雪が降ったんですけども、これは私の近くなんですけども、なかなか町道、やっぱり雪かきが遅かったと。おっしゃるとおりで、私はやっぱり球を増やさないといけない、それはやっぱりかいてくれる人のマンパワーを増やしておけば、やはり除雪も早くなるんだろうと思うんです。つまり、何が言いたいかといいますと、そういう冬期間はそういう人たちが山に入って木を切るというのはもうやめたほうがいい、むしろ除雪の仕事なんかを手伝ってもら。そして、春先の田んぼが忙しい、代かきせないかん、田植せないかんというときもそういう人に応援してもら、当然、秋の稲刈りもまた林業やりながら応援してもら、そして一番いいときにそういうふうな下刈りとか、あるいは間伐とか、そういうふうな、林業を合体したような、また起業に結びつけるんですけども、そういう人材をぜひ育成していただきたいと、そう思うわけです。

まだ時間はありますけれども、最後に、私、何が言いたいかといいますと、町内の林業企業にうまく就職していただいて、修行じゃないんですけど、技術を磨いていただいた後、その方が独立してみたいとか、あるいは起業に興味があれば、ちょっとよく聞いてほしいんですけども、そういう方がおられたら、私はさっき言いました真水の町有林を、格安で言うたらこれ、ちょっと議場でですけども、そういうところを払い下げて、本当の起業家を育てる人材育成の取組はされ

ないのかなと思います。午前中の金川議員の話で譲与税の話も出たんですけど、これから来年、これが1,000円になりますと、各全国のこんな中山間の町村が一斉に森林についていろんな施策を出してくると思います。

そこで町長、質問なんですけれども、私は、日野町は他町村と差別化した政策で人材育成、人材確保を本物にさせていただきたいんですよ。町長のいわゆる町有林の、露骨に言えば払下げですけど、そういうふうな本気度を伺いますが、いかがでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 御質問の前段のほうに、いろんな技能をっていうことで、多機能の人材育成っていうようなことが必要じゃないかって、そういった人がわんさかっていうか、たくさんおられると、いろんな気象条件、それから季節条件、農業であったり林業の端境期、集中期、随分活躍していただけるんじゃないかなっていうようなお話が一つあったと思います。それを具体的に何とかしようっていうのが、午前中の質問の中にもございました未来づくり事業協同組合、いろんな職っていうか、いろんな技能を持っておられる、その業種でされてる人材を次の月間につなぎつけて、1年間通してっていうようなことで、そういったことにも取り組んでおります。これは私の経験だと、林業の人材確保において、一番最初はいわゆる出来高制、請負制で、なかなか月給制に持っていくのが非常に難しい状況で、何とか月給制に持っていかうというような、これは全国的な取組とか推進方策だったんですけども、よくよく見ると、月給制に持っていったけどなかなか給与が上がらない、月給制は月給制なんだけど、やっぱりある程度出来高制も入れないといけないんじゃないかなっていうような中であれば、やはり多技能を持っていただいて、いろんなところで活躍していただくっていうのは必要かなと思います。

次に、そういった方に、どういうんですか、山持ちさんでない方でもそういった技能を習得して、林業に従事したり、いろんな産業に従事しておられる方、さらにそういう方々に山の整備とか伐採もしてもらうためには、いわゆる智頭のほうであります自伐林家っていうんですかね、山に興味を持って、なおかつ自分のフィールドとして自ら経営していく、そういった場所、場所とていうか森林、そういったものを確保することも必要んじゃないかなっていうようなお話の中の一つに町有林の真水の部分というんですか、人工林のものをうまく工夫できないかっていうようなお話、あっ、なるほどなっていう思いを持ちましたけども、ちょっと手前のほうに森林経営計画っていうことで、なかなか森林所有者さんが自らは経営できない、そういうものを経済林と環境林に分ける、経済林であればいろんな補助金も上手に使いながら森林を整備していく、そういった取組の中で、そういう山のあっせんっていうんですか、施業のあっせんっていうんですか、

そういうこともできるのではないかなって思いますので、今々お伺いしたので、じゃあ、町有林売りますわとかそういう話はちょっとできないもので、いろんな手法で、そういう需要があった場合に、どういうやり方でその林家の育成っていうんですか、若い林家の方って言ったらまた語弊があるかも、意欲がある林家の育成、どうすればいいのかっていうのは、これはビジョンの中でもいろいろ工夫していく必要があります、人材づくりっていうのがございますので。いろいろ勉強して検討してまいりたいと思います。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 丁寧な町長の答弁をいただきまして本当にありがとうございます。いきなり町有林のそういうような払下げみたいな話はこの場で決まるわけでもございませんけども、隣町は本当に若手が頑張っていて、今、丸太組合が大方30社ぐらいあって、それからまた小丸太組合というのがその下にまた何組かできております。本当に3Kと言われるようなきつい仕事なんですけれども、やっぱり自分でこれをやりたいと思えば、また楽しいわけなんです。そういうような、それは何もよそから連れてこなくても、私は、うちはちょっと裏山が少しあるんだよなっていうふうな息子さんあたりをいろんなことで、いろんな助成の中で勉強していただいて、独立していただくようなそういうのが一人、二人できると、私は続いていくと思うんです。何も日野町は遅れてるわけでも何でもないとしますので、せっかくの資源があるわけですから、これを有効に活用して、やはり産業振興に結びつけていかなければならないんじゃないかと思えます。

本当に拙い質問でございましたけども、どうもありがとうございました。これで終わらせていただきます。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原 信男君） 次に、2番、小河久人議員の一般質問を許します。

2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 日本共産党、小河久人です。通告に基づきまして町長に質問したいと思えます。

まず第1点目に、当町の持続可能な農業政策についてでございます。当町の農業政策として、担い手支援、パパイヤなど、特産物づくりなどの振興に力を入れてきました。緊迫するウクライナ情勢や長引くコロナ禍、そして肥料や資料、燃料などの高騰による農業経営は不安定化の様相を呈しております。持続可能な農業として大変重要な時期に来ております。農業従事者の高齢化

や担い手不足に活力が減退し、耕作放棄地が懸念されておるところでございます。

そこで、1問目に、新規就農者の確保や育成にどのような支援を行っているでしょうか。2問目として、ウクライナ情勢や長引くコロナ禍による世界的な高騰で、肥料は農家が一番使われています。S604という肥料が3,000円台から6,000円台まで高騰し、飼料は配合飼料の原料であるトウモロコシは中国の需要が高まり、南米で干ばつが起き、燃油高によってバイオエタノールになるなど価格に影響を与えており、価格は20年間で2.5倍の高騰、そして、燃料に対する対策についてどう考えておられますか。3問目に、当町の耕作放棄地の現状と対策はどのようにお考えでしょうか。

2点目に、空き家対策についてでございます。高齢化や人口減の影響で空き家は増加を続け、管理が行き届かずに老朽化した住宅は地震などで倒壊する危険があり、ごみの放置や不審者の立入りによる治安悪化などで社会問題にもなっております。私の家の近くでも竹や木が自分の家に侵入してきて困っていると相談を受けました。そこで、1問目として、現在の町の現状についてどうお考えでしょうか。そして、2問目として、移住者、地域おこし協力隊に対しての提供はどのようにお考えでしょうか。

以上、それぞれお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 2番、小河議員さんの御質問にお答えいたします。

初めに、新規就農者の確保や育成にどのような支援を行っているのかとお尋ねでございます。日野町の農業の担い手は過疎化、高齢化で加速的に減少しており、新たな担い手としての新規就農者、親元就農者の育成・確保は地域の重要課題となっております。新規就農者の確保や育成への支援につきましては、県事業の親元就農促進支援交付金事業を活用し、親御さんから農業技術や経営のノウハウを学ぶための研修費として毎月10万円を最長2年間交付できるほか、認定農業者を対象としたがんばる農家プランによる機械補助を行うなど、担い手農家の支援を行い、農業所得の向上を支援してきたところでございます。また、普及所、JA等の関係機関と定期的に情報交換を通じて、担い手農家や新規就農者の具体的な支援策を話し合いながら、担い手育成を進めているところでございます。このほか、がんばる地域プランによる農業基礎講座、特産品講習会等により、新規就農者や担い手である中核的農家の確保につなげていきたいと考えております。

次に、肥料、飼料、燃料の高騰に対する対策についてどのように考えてるかとお尋ねでございます。肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料の低減に向けて取り組む

農業者の皆様の肥料費を支援する肥料価格高騰対策事業を実施しているところであり、昨年の秋肥及び今年の春肥の価格高騰分の1割を申請農家の皆さんに交付いたしました。この事業は国7割、県1割、町の実施1割と、合わせて9割の支援となっております。また、飼料価格高騰による経営を圧迫している酪農農家支援として実施した畜産経営緊急救済事業は、単県事業として昨年度高騰分の3分の1を県補助、町補助として6分の1を支援したところでございます。今年度も県では高騰分の4分の1を補助するため、町でも8分の1を上乗せ補助しようとするたび補正予算に提案しているものであり、畜産経営の維持、継続を支援したいと考えております。また、燃料の価格高騰への対策は、昨年度、全世帯向けに日野町灯油・ガソリン・LPガス購入券を交付させていただきましたが、農業者向けとした限定的、そういった支援は取り組んでおりません。

次に、日野町の耕作放棄地の現状と対策はどのように考えているかとお尋ねでございます。現在、日野町の農地の現状は、令和5年3月末時点で農地台帳面積540ヘクタールのうち、荒廃農地127ヘクタール、遊休農地9ヘクタールとなっております。荒廃農地は山林・原野化しており、農地として活用するのが困難なことが、これまで実施しました利用状況調査やがんばる地域プラン事業で取り組んできた守るべき農地の明確化を目的に農業委員会が行った集落訪問事業を踏まえて現状把握したところでございます。この結果を踏まえ、農地として利用することが困難な農地につきましては、農業委員会から順次、非農地通知を発出しております。今後、所有者等の意向を把握しながら、引き続き非農地通知を発出していくこととしております。荒廃化していない農地、いわゆる遊休農地につきましては、農業委員会が行う利用意向調査の結果を踏まえて、農地として保全管理できる可能性があるところにつきましては、農業委員会や中山間地域等直接支払制度における集落協定と連携し、今後の活用方法を調整していきたいと考えております。

また、調査の結果、既に復元が困難な農地は山に返すことも必要でございます。日野町の農地は狭小な農地が多く、場所によっては耕作できない農地も相当数あるため、守るべき農地を明確化していくことが非常に大切となります。令和5年度から6年度にかけて策定する地域計画では、農地所有者の意向を確認するとともに、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確にし、地域の農業を次世代に引き継ぐ支援を行いたいと考えております。

次に、空き家の現状についてどう考えているかとお尋ねでございます。地震や老朽化した住宅に関する問題は日本全国において深刻な課題となっております。一般的に老朽化した住宅は地震などの自然災害に対して脆弱であり、安全上の懸念があります。また、老朽化した住宅が放置されますと、ごみや不法投棄物の問題が浮上してまいります。これらの問題は、環境への影響や

衛生上のリスクを引き起こすだけではなく、地域の美観や住民の生活環境にも悪影響を与えかねません。さらに、老朽化した建物が放置されると不審者が立ち入ったり犯罪の温床となったりする可能性もございます。これは地域の治安にとって深刻な問題であり、住民の安全が脅かされるおそれがございます。

このような問題に対処するために関係機関や住民の協力など総合的な取組が求められているところでございますが、根本的な打開策がないというのが実情でもございます。町でも全町での調査を平成27年度に実施し、243戸が空き家となっているという結果でございました。その後につきましては、所有者の方や近隣、自治会からの情報提供に基づき、空き家バンクへの登録あつせん、もしくは危険家屋としての把握を行っておりますが、空き家総数は現在350件を超えております。今後は自治会とも連携しつつ、それぞれの家に合った対応を行っていきたいと考えております。

最後に、移住者や地域おこし協力隊への空き家の提供についてどのように考えているかとお尋ねでございます。移住者や地域おこし協力隊の住宅につきましては、転入を検討される際に本人や移住者の意向をお聞きしながら空き家やアパートなどのあつせんに関わらせていただくことが多いのですが、一律の対応方法があるわけではなく、そのときの空き状況などにより対応しているというところでございます。空き家を紹介する場合は、現在、空き家バンクに登録されている物件数が21件ございますので、その中から勤務地など本人の意向をお聞きしながら調整させていただいてるところでございます。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 1点目の1問目の答弁に対して、親元就農者促進支援交付金事業なんですけど、これは親元家族経営の後継者としてもらえる支援であり、新規就農者、町外から来ていただいた就農者に対しての支援ではないと思いますが、新規就農者、町外から来た就農者に対しての支援金はないのでしょうか。お尋ねします。

○議長（中原 信男君） これは産業振興課ですか。

五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 議員の御質問にお答えいたします。

先ほど町長も答弁で発言されました、議員のほうからも御指摘がございました新規就農者、厳密には新規就農者ではないんではないかという御質問だったと思います。実際には親元で農業を新規に開始するということで新規就農者への支援ということで整理はさせていただいておるところでございますが、町としましては、それまで親元で農業をしていらっしゃる方が農業をさ

れるということで新規就農者として捉えたものでございます。町としましては、新規就農者の支援としてはこういった今の親元就農のことを想定はしておりますが、町外でありましたら、例えば就農条件整備事業ですとか、県の支援制度等もございますので、いずれにいたしましても、新規就農者がどのような制度を利活用されたいのか、そういった声があったときには、それに適した支援制度、例えば先ほどの、繰り返しになりますが、親元就農であれば、このような新規就農者も含めての御紹介、また、ほかにも助成制度がございますので、そういったものも御紹介しながら新規就農には努めてまいりたいと考えております。

○議長（中原 信男君） ちょっとこの答弁書は小河議員が質問したような趣旨と全く、2回目に質問された議員の全くおっしゃるとおりで、議員の質問は新規就農者の確保や育成をどうするんですかという質問をしているのに、この親元就農促進支援のを前面に出した答弁は、これは不適切だと思いますよ、はっきり申し上げるけど。新規就農者というところを質問されておるわけだから、そこを十分に配慮して答弁を考えてあげないと意味がないと思います。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今、担当課長からもお答えしましたけども、新規就農の中には全く新しく、それから、家業が農業だけども、今までほかの職業に就いてた、農に就きたいっていうことで、そういう形態もある中で、答弁の趣旨としては、実績のあるものをちょっと答弁の中に使わせていただいたっていうふうに御理解いただきたいと思います。そして、全くの新規就農者にあっては、先ほどの3番議員さんのところでもお話ししましたけど、農の雇用であったり、県のいろいろな制度ですね、例えば、どれがいいですかね、日野町の人が花の栽培をしたい、どっかそういうことにたけた専門家の農家で研修をしたいってようなことをあっせんして、そこでの研修の経費、そういったものも手当てできるような制度を県のほう持ってますので、そういった制度があるんですけれども、うちの町ではそういう制度を使った実績がほぼないんじゃないかなっていうふうに考えてますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（中原 信男君） 小河議員。

○議員（2番 小河 久人君） 2番。

○議長（中原 信男君） 2番。

○議員（2番 小河 久人君） やはり他県、他町に負けない魅力ある宣伝力、支援策を考え出さないと、このままでは本当にこの町は立ち行かなくなると思いますので、地域おこし協力隊制度を使用したりし、体験型のインターンを取り入れてみたり、鳥大さんなどをお願いをし、看護師学校みたいに奨学金制度を策定してみたりしてはどうでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長、いかがですか、今の議員の質問は。今のままでは日野町の農業が立ち行かなくなりますよと、そういう今の質問を。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） すみません、ちょっと手を挙げるのが遅くなったんですけど、日野町がらんばる地域プランにも、ここにも人づくりとか中核的農家づくり、さらには担い手づくり、そういうことが書いてあります。農業後継者の育成・確保、意欲のある若手農業者を育成していくことが必要ですよっていうのがありまして、具体的に今、御答弁のほうで使える文言がないかなってちょっと見とったんですけども、今、議員御提案のいろんな、どういうんですか、アプローチがあると思います。そうですね、いろんなことをしていかないといけないと思います。これは過日、農業委員会の委員さんと意見交換をさせていただいたときも、持続可能な農業経営、そういったもの、特定の方だけではそういう方もだんだん年取っていかれる、後継者を育てないといけないじゃないかっていうような命題をいただきまして、どういう取組をしていかないといけないか、そういったことを考えておりますし、また、農地法がちょっと変わったっていうことですよ。農地を持ってないと、要は農地を持ってないと農地取得が非常に難しいっていう制度があったんですけども、ちょっと緩やかになったっていうか、変わってきつつあるんで、その辺も見据えて、若手の方が農業に関心を持つこと、そして農業に就業しやすくすること、そのための研修が充実するようなこと、いろんな切り口で考えていきたいと思います。（発言する者あり）

○議長（中原 信男君） 今、ほかの議員からちょっと、安達議員、ちょっと抑えてください。

奨学金とか、そういう提案もあったんですけども、そのことについては町長、最後のほうに今、いろいろ今、考えると言われたけども、そういうことでよろしいですか。

○町長（埴田 淳一君） いろんなことを。

○議長（中原 信男君） いろんなことを考えていきたいということで。小河議員、そういう答弁でした。

2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 早急にしてもらいたいと思います。新規就農者だけでなく、受入れ側にも支援が必要ではないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（中原 信男君） 受入れ側。

○議員（2番 小河 久人君） もう1回言います。新規就農者だけではなく、受入れ側にも支援が必要ではないでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埜田 淳一君） 既存の研修制度でも、どういうんですか、派遣農家の方で研修を受けられる方、受けられる方と受入れのほうですね。考え方は、受入れの農家の方ですと研修生を受け入れて生産効率とかが悪くなる、その分を何とか補填というか、支援しないといけないという考え方の中で制度設計もされてると思いますので。確かに議員さんおっしゃられたように、両方を考えていくってことは必要だと思います。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 日野町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想というのがあるのですが、例えば5ヘクタールの広大な面積を耕作するのに、農業機械指導導入に何千万も投資して農業をするのはかなりリスクが大きいのではないのでしょうか。認定農業者や新規就農者が農業機械などを購入する場合は県や市町村から補助制度があると思いますが、どのような制度がありますか。

○議長（中原 信男君） 五百川産業振興課長、答えてください。

○産業振興課長（五百川和久君） 議員御質問にお答えいたします。

認定農業者を対象としたということで、がんばる農家プランにのっとっていただいて機械補助等をさせていただいている例がございます。認定農業者に対しては、今、がんばる農家プランでの機械補助をさせていただいているところがございます。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 購入制度はそういうだけですか、県の。

○産業振興課長（五百川和久君） それ以外ですと、認定の新規就農者でありましたら、町もここは負担割合で県3分の1、市町村6分の1、本人2分の1というようなものもございますが、認定農業者ではありませんが、新規就農者の方、例えば広大な、先ほど5ヘクタールの面積の話もされました。実際には就農時に必要な機械や施設を整備される場合などにおいて就農時に必要な機械や施設を貸与するために整備する場合に助成とかというようなものも県と町がそれぞれ負担割合を持ちながら、上限があるんですけども、支援する制度もございますので、いずれにいたしましても、その認定農業者であったり新規就農者の方に合った支援をさせていただく必要があるかと考えております。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） そのような補助制度がありますが、例えばトラクター500万円を新規就農者が導入する場合、250万になります。これでは就農に踏み切る人は少ないのではないのでしょうか。町の負担率のかさ上げをされる考えはありませんでしょうか。

○議長（中原 信男君） これは具体的なことなので、町長が答えてください。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 農業機械、高性能っていうか、大きなものになるとベンツ並みのすごい金額になるっていうのは聞き及んでますけれども、500万の機械が今どれだけの仕事をするのかちょっとよく分からないんですが、確かに手出しの部分が大きいっていうようなこともあるかと思います。前にこれも、前の議会、前のっていうか直近の議会じゃなかったかもしれませんが、補助金と自己資金っていう、自己資金の部分を融資残補助っていうか、長期間の、例えば機械の耐用年数の融資を受けて、毎年返していく、一遍に、今、例で言われた250万キャッシュで用意しなさいっていうのはなかなかこれは大変だと思います。うちの町の農家の目標値が300万とかそんなだったと思いますから、どだいなかなか大変なんで。自己資金は長期のっていうか中期の融資、それから補助金を上手に使う、何かそういうやり方っていうのが、昔、農林水産部におりまして、そういうやり方のほうがいいなっていうことも感じております。ただ、議員おっしゃるように、ちょっと補助率が低いじゃないかっていう肌感覚があるっていうことですので、基本は国県の補助率なんですけれども、できるだけかさ上げっていうことも検討してまいらないといけないかなっていうふうには思います。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） これも早急にお願いいたします。

2問目に入ります。支援を必要としている農家に適した支援制度をお知らせし、申請に必要な手続の手助けをすることも農家を守る大切な施策だと思います。農家の方々への相談窓口を設けることなどを求めますが、いかがでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 農家の相談窓口、いろんな面で、どういうんですか、私の承知してる限りは、県の農業普及員さん、これは農業簿記であったり、技術面であったり、それから制度面であったり、農家の、どういうんですか、農家のアドバイザー、パートナーとなって農業普及をするっていう、こういう大きな職責を持っておられますので、まずそういったところにも相談していただきたいと思いますし、町の担当課を通じて、担当課の職員と一緒に、ここですと日野の農業普及所ですか、そういうようなところで相談していただければよりよく分かるっていうか、よりオールジャパンの情報が届くんじゃないかなと思いますので、そういう工夫がいいのかなっていうふうに感じました。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 2番。小規模農家に対しても対策が必要ではないと思うのでしよ

うが、どうでしょうか。

○議長（中原 信男君） 小規模農家への対策ですか。

○議員（2番 小河 久人君） はい。

○議長（中原 信男君） 支援ですか、対策。

○議員（2番 小河 久人君） 支援です。

○議長（中原 信男君） 支援ですか。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 御質問の小規模農家への支援、対策、目的語がちょっとないんで、どういう面での支援、どういう内容のっていうのがちょっと分かりかねるんですけども、御案内のように、日野町ががんばる地域プランでは農業機械のバンクっていうんですか、そういうあっせんのようなこともさせていただくようになってますし、また、畦畔の草刈りとかそういうのをアグリサポートひの、そういうような制度もつくっておったり、あと、そうですね、いろんな支援できるようなことを仕組んでおりますけれども、決してそれがまだ十分でないっていうような御意見もございます。

先ほど御紹介しました農業委員会の会合にあって、小規模農家に対して、もっと、どういうんですか、機械の買換えとか手間替えっていうんですか、作業の、代替で作業をするとか、そういうことも考えていかないと、小規模農家も離農っていうか、農業離れされるようになるよっていうような。そこに新しい人材を入れないといけない。人材入れるとか、あと、そうですね、日曜農業、田舎農業っていうか、例えば米子に今住んでるけれども、農地がこっちにあって、おじいさん、おばあさんが無理しとんなったけども、おじいさん、おばあさんがなかなかもうできなくなった。要は、日曜農業で米子のほうから帰ってきてやるような農業っていうんですか、そういうことも必要じゃないかなっていう、いろいろな御意見いただきましたので、これもいろいろ検討っていうか、情報を取って勉強して検討していかないといけない思います。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 2番。御答弁ありがとうございます。

まとめとして、国は水田活用交付金、いわゆる転作補助金の打切りを宣言いたしました。5年間一度も米作りが行われていない農地は交付対象から外すなど、これまで減反を進めてきた農家にとっては、はしごを外されるようなものと怒りの声が上がっております。

諸外国に学び、農産物の価格保障、農家の所得補償を充実させるよう、国に求めるべきではないでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長、今の分かりますか。国が転作補助金の廃止を、5年間放棄した田んぼですか、畑ですか、には打ち切るようなやつを、それをやめて、国に要望してくれませんかという。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 要は、5年間、転作奨励金の関係ですよ。初め、農水省さんがそういうことを言われて、全国的に何だ、それはっていうようなお話があって、農水省さんが慌てて、いろいろまた検討し直したっていう状況は伺っております。

基本は、どういうんですか、私的には、水田転作っていうことだから、水田を、これは言葉の操りみたいな、水田を転作したんだから、あるべき姿は水田だから、いつか水田にならないと水田転作っていう意味がないじゃないのっていうような、恐らく財務省か何か言ったんだと思いますけれども、そうであるならば、畑作奨励金みたいなものを充実して、畑地として、お米余りの部分はもうそれで、水田転作を国が奨励したわけですから、それに従って水田を畑地化したっていうことであれば、今度はその畑地を維持するための、何か奨励金というか、そういったものが私はあるべきではないかなっていうふうに思います。これは、ただ、5年間云々、水路を掃除してて、5年の間に1回は水を張ったら水田転作奨励金をまた出してあげますよっていう、何かよく、ちょっと私まだよく理解できてないんで、一旦、水を張ると、畑地にするのにまたちょっと時間がかかるっていうような、ちょっと何なのかなっていうのがありますので、ちょっとこの辺は、ごめんなさい、勉強させていただいていきたいと思います。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 2番。勉強をお願いいたします。

農産物の価格保障、農家の所得補償を充実させるよう、国に求めてほしいんですが、いかがでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 結構、どういうんですか、価格保障とか、いわゆる、共済事業として、生産者が元金っていうか、掛金を掛けて、再生産経費を割るような市場価格になったときには、そこから補填して、再生産ができる金額で、来年やってくださいよっていう、そういう制度はいろんな作物であると思います。

議員さんおっしゃられる、どういう制度なのかっていうのがちょっと分かりかねますので、またその、今、農水省とか県が取ってる価格保障制度、それから再生産経費の奨励制度、これはまた勉強して、まとめてお示ししたいと思います。

○議長（中原 信男君） 小河議員。今の質問は、答弁を町長にさせましたが、農産物の価格保障の国への要望というところは、今回の質問においては、農業経営は不安定化の様相を呈しているというようなところで、あなたが質問するのは原油高なり、肥料、飼料の兼ね合いでありまして、町長に今、答弁はしていただいたんですけども、具体的にはこの農産物の価格保障に関する国への要望というところは質問のあれから若干外れているということを確認していただきたいと思えます。

質問を続けてください。

2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 2番。改めます。

2点目に入って、1問目なんですけど、こうした悪影響への対策を強化するために、平成27年度5月26日に施行された空き家対策特別措置法が全面施行されました。この法律で国の基本指針に則した空き家対策計画の策定ができるようになりましたが、当町では策定されましたか。

○議長（中原 信男君） これはどの課だ。企画政策と建設水道と意見が分かれているようですが、空き家対策はどの課ですか。執行部の皆さん、空き家対策はどの課ですか。町長、答える。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ちょっと担当課がいろいろ考えているみたいですけども、特定空家、いろんなことがあって、この議会でも御提案いただいて、日野町空き家等の適正管理に関する条例を平成31年の3月19日、つくらせていただいております。

その以前にそういう、それに類するような計画があったかどうかというのは、建設水道課長から答えさせます。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） 議員さんの御質問にお答えいたします。

特定空家、老朽の危険な家屋、これにつきましての計画につきましては、現在、定めておりません。ただし、町長も先ほど申し上げましたとおり、空き家等適正管理に関する条例は平成31年3月19日に公布、そしてまた、1年後にそれに付随する施行規則っていうものを設けさせていただいて、この危険空き家に対する対策はやってるということでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 2番。なぜ策定されなかったのですか。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） お答えいたします。

この特定空家に関する計画につきましては、空き家の状況が基にまずなっております。これは企画のほうが以前計画、全棟調査、町内中したというふうに記憶がありますが、その計画を立てるに当たりまして、なかなかちょっとマンパワーも足りないというところでございます。当町としましても、今、特定空家に認定といいたまいますか、危険な家屋っていう認識してまいますのが8棟、台帳に管理してまして、ここは毎年1回現地調査を行ってやっていると。そのほかにも、過去にその関係で通知をさせていただいて、6棟ぐらい個人で解体していただいたというケースもありますので、当町としましては、現在、計画も必要性は感じておりますが、そういったような地道な取組で危険家屋っていうものの対策をしているというのが現状でございます。決してつくらないというわけではございませんので、御承知ください。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 2番。令和3年度に同僚議員が質問された特定空家等除去支援事業補助金制度を創設するという件、町長は近隣の市町村の取組を参考にしながら考えてまいりたいと思いますとおっしゃってございました。その後、どうなっておりますか。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） では、代わりにお答えいたします。

令和3年にお答えしたというところで、この老朽危険家屋の解体の費用の補助金というものにつきましては、他町もいろんな補助制度を設けておられます。その財源としましては、国の制度等ありますので、そこの利用するためには、やはり特定危険家屋の計画というものがまず大前提となってる財源も含まれております。他町においては一般財源を使いながら補助制度、あるというふうにあります。ちょっとその辺につきましては他町の今、情報を結構集めてまして、今後、財源のこともありますので、また宿題というところで考えとる最中でございます。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 2番。隣町、どういうたらええんですかね、鳥取西部で町が借り上げて除雪の置場にするなど、集落の駐車場にするなどという施策があるのですが、日野町はどうお考えでしょうか。

○議長（中原 信男君） 今のを、他町ではそういう例があるという質問なんだけど、空き家対策で、町長、どうですか、今の質問に対して。他町はそういう除雪機を置いたり、何か空き家を利用しとるんだけど、その辺の考え方は御存じですか。

埴田町長。

○町長（埜田 淳一君） 今、議員さんおっしゃられた例は、私、残念ながら承知しておりません。普通考えると、空き家を、除雪のためじゃなくて、空き家を片づけた後、更地にしてそこに物を置くってというようなやり方かなと思いますし、いや、除雪機を入れるってというような、車庫だけ残してかなって、ちょっと申し訳ないんですけど、事例を承知してないので、なかなかいいお答えができません。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 2番。2問目に移ります。

地域おこし協力隊に対して空き家を提供していただくんですが、結構、建て直さなあかんような物件を紹介されたという例があるみたいですが、その件についてどう思われますか。

○議長（中原 信男君） それは空き家の状態が非常に悪かったということですか、その地域おこし協力隊に紹介された日野町での実例で。

今のは、企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 空き家の紹介の際なんですけれども、先ほど町長が申し上げましたとおり、我々のほうもあっせんで携わらせていただくというようなところでございます。最終的には、本人と所有者との合意というようになってきます。それで、もちろん我々も生活に必要なもの、電気であるとか、ガスであるとか、水道、それから風呂、トイレ、そういったものをそろってることを確認して、お互い、所有者の方、地域おこし協力隊の方に限らず、入ってこられる方、来ていただくということになります。そういった調整はして、それぞれ納得はしていただいているんですけれども、いずれにしても、空き家だったというような経過がございます。そういうことですので、使っていないというようなところで、実際に住んでいただくとなかなか不具合が出てというようなことになってくる場合もございます。そういった場合でも、事後に相談いただいて、一応は対応しているというようなところでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員、どうぞ。

○議員（2番 小河 久人君） 2番。御答弁ありがとうございます。

時間がありますが、これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員の一般質問を終わりました。

○議長（中原 信男君） ここで休憩をいたします。議場の時計で50分まで休憩をいたします。休憩。

午後2時39分休憩

午後 2 時 5 0 分再開

○議長（中原 信男君） 再開いたします。

次に、1 番、小林良泰議員の一般質問を許します。

1 番、小林良泰議員。

○議員（1 番 小林 良泰君） 初めての一般質問であります。私は、今から 5 年前に地元日野町へ帰ってまいりました。ちょうどその年に町長選挙が行われており、前任の景山町長から今の埴田町長へと政権の交代があったことを今でも覚えております。町内一円を見て回った際に、同世代の大半が出たきりになっていること、また親御さん世代の人たちも今の家や田畑をどう守っていけばよいものかとしきりに不安を漏らしておられました。様々な課題がある中で、ふるさとに対して、また未来の子供や孫たちに対して、自分が何ができるのか、誰もが住み続けたい町の実現に向かって、町民の皆さんと共に精進を重ね、4 年間邁進してまいりますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、質問に入ります。

まず最初に、質問事項の 1 点目、まちづくりの方向性について質問いたします。質問の背景といたしまして、きらり日野町創生戦略におけるまちづくりの方向性として、若者、子供が住む未来へつながる持続可能なまちを項目の一つに上げておられます。町政 6 年目に入り、現在までの進捗を伺います。

具体的に回答を求める事項といたしまして、1 点目が、町外からの子育て世帯の移住者目標を 5 年間で 60 人の目標を掲げておられますが、計画どおり進んでおられますでしょうか。また、定住・子育て支援策について、取組は進んでおられますでしょうか。

2 点目、学校教育・社会教育分野におきまして、地域や社会をよくするために自分なりの考えを持っている地元生徒の割合を上げると書いてありましたが、現在、どのような取組をされているのか伺います。

2 つ目の質問事項といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策について質問をいたします。5 月 8 日から 5 類感染症扱いに移行されましたが、一部においては従来どおりの対策が講じられているように思います。一刻も早く元の生活に戻すためにも、町長へ伺います。

1 点目、3 月 13 日以降、国や県の指針として、マスクの着用は個人の自由となったはずですが、マスク着用継続について町の基本的な考え方をお聞かせください。

2 点目、12 歳以上のコロナワクチン接種並びに 5 歳から 11 歳の今後の計画について伺いま

す。

以上、町長の答弁を求めます。よろしく願いいたします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 1番、小林議員さんの御質問にお答えいたします。通告書に基づいて御答弁させていただきます。

まず初めに、移住者数について計画どおり進んでいるのか、移住・定住や子育て支援策が進んでいるのかとのお尋ねでございます。第2次きらり日野町創生戦略にて、5年間で子育て世帯の移住者数、60人を目標としており、3年目が終了した時点で36人と、計画どおりの推移となっているのではないかという評価でございます。

定住、子育ての取組でございますが、移住者への住宅整備、2分の1の補助、町外への通勤費の支援として、通勤に係る実費から職場の通勤手当額を除いた実費の助成。あゆ奨学金として、町外移住で町内の学校に通学する児童生徒がいる世帯に、児童生徒1人当たりにつき1万円の助成を行っているところでございます。このほか、医療費についても県下で最初に高校生まで全額助成をスタート、保育所料金についても全額助成など、近隣と比較しても引けを取らないと自負しているところでございます。ソフト面につきましても、病児・病後児の支援は日野病院の御協力によりまして4月からも継続できておりますし、おひさまひろばや移住・定住コーディネーターの設置など、子育て世代の方や移住された方のフォローなども行っております。また、旧日野中学校でも、保育所の保護者会などから要望のありました、小さいお子さんの遊び場を設置するべく用意しているところでございます。

次に、生徒が地域や社会をよくするために自分なりの考えを持つために、どのような取組をしているかとのお尋ねでございます。現在、学校におきましては、ふるさとキャリア教育を進めております。ふるさとキャリア教育とは、ふるさとに誇りと愛着を持ち、子供たちが自立し、自分らしい生き方を実現するとともに、将来にわたりふるさとを思い、様々な場面でふるさとを支えていくことができる人材の育成を目指す教育で、本町では令和2年度から3年間、鳥取県教育委員会のモデル事業を受け、推進してまいりました。具体的に学校においては、島根大学生がコーディネーターを務めて、地域の人と中学生とが意見交換をするCHA³プログラム、2つ目として、公立鳥取環境大学4年生と小学校6年生によるオンラインでの交流事業、3つ目として、地域で様々なことに取り組んでおられる人を招いたり、そこに出かけていったりして、地域の人、もの、ことに学ぶ総合的な学習、4つ目として、米作り、野菜作り、福祉教育などでの日野高校生との交流、5つ目として、まちづくりについて学習し、自分たちの考えを町に提案した小学生議会な

どに取り組みまわりました。4月に開校した日野学園においても、これらの取組をさらにブラッシュアップしながら、ふるさとキャリア教育に取り組んでいくこととされてるところでございます。

次に、マスク着用の継続について、町の基本的な考え方についてのお尋ねでございます。国はこれまで屋外でのマスク着用は原則不要、屋内では原則着用としていたものを、令和5年2月10日の新型コロナウイルス感染症対策本部において、オミクロン株とは大きく病原性の異なる変異株が出現するなどの特段の事情が生じない限り、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症について感染症法上の位置づけを5類感染症とすることとし、マスク着用の考え方につきましてはこれに先立ち、見直しが行われ、令和5年3月13日から、マスクの着用は個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断に委ねることとされたところでございます。なお、マスクの着用は個人の判断とされましたが、周囲の方に感染を広げないために、受診時や医療機関、高齢者施設などを訪問するときや、通勤ラッシュ時など混雑した電車、バスに乗車するときはマスクの着用の奨励、高齢者等重症化リスクの高い方が換気の悪い場所や不特定多数の人がいるような混雑した場所、近接した会話を避けることができない場合などは、マスクの着用が有効と示されております。鳥取県も国の方針に準じており、町としましても国や県の方針に準じ、町民の皆様も、国および県と同様に、個人の判断でマスクの着用をお願いしてるところでございます。

最後に、12歳以上のコロナワクチン接種の今後の計画についてのお尋ねでございます。令和5年春開始接種につきましては、65歳以上の方、基礎疾患をお持ちの方などを対象に、日野病院を会場に集団接種を実施しているところでございます。また、秋開始接種につきましては、5歳以上の方全てを対象に、9月から12月までの4か月で実施予定としております。秋開始接種につきましては、使用するワクチンもまだ決定しておらず、会場や日程等も決定しておりません。今までどおり、接種を希望される住民の方が接種しやすい体制を構築してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） 先ほどの答弁の中で、3年間で36人移住されたということではありますけども、そのうち、地元のUターン者、I・Jターン者の割合はどのようになっているかお分かりでしょうか。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） すみません、ちょっと手元に資料がなくて、その内訳等については現在把握をしとらんというところでございます。

○議長（中原 信男君） 現在把握してない。

○企画政策課長（神崎 猛君） はい。

○議長（中原 信男君） 現在把握してないというところでございますが。

1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） なぜその質問したかというところなんですけども、地元の間でしたら、私もずっと県外にいましたので、やっぱりこういうところがないと、なかなか住もうと思っても、戻ろうと思っても、帰れないというところはあると思いますし、逆に、県外の方にとっては、例えば自然が豊かですとか、人間が好きですとか、そういった理由でやっぱり来られる方も多いと思っておりますので、もしその割合というか、分かるようであれば、それぞれに対して宣伝ですとか告知をしていけばなというところでお尋ねをいたしました。

次に、先ほど移住で住んでおられるということでありましたけども、中には諸般の事情で転出をされる方もおられるかとは思いますが、当事者たちから、例えば問題点や要望の声ですとか、今後の政策に何かフィードバックなどされてるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 必ずしも移住・定住とか、移住・定住者に限ってというような意見は聞いておりませんが、集落であるとか、保育所とか、そういったところに出かけて、いろいろ意見交換はさせていただいてるというようなところでございます。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） 分かりました。中には本当の理由をなかなか伝えづらいところもあるかと思いますが、やっぱりそういったところを解消していかないと、せっかく来てもらってもなかなか住んでもらえないというのはあるかと思っておりますので、その部分も御検討いただければと思います。

次、2番目の質問に対しましてですけども、私自身も長く県外に住んでおりましたので、よく友人間ですとか仕事間で自分の故郷の話をする機会もたくさんありましたし、よく最近テレビのように、これがない、あれがないみたいな、自虐的な、この話もそうですし、いかに誇りと愛着を持って魅力を伝えられるかというのはすごく大事だと思っております。特に日野町においては、歴史的な背景でも、観光的な背景でも、すごく特別な町だと思っておりますので、引き続き進めていただければと思います。

先ほど答弁の中で、5点ですか、子供、小学校に対していろんなカリキュラム組んでいращやるということではありましたが、今の生徒さんの、実際に受けておられて、満足度ってい

うか、手応えってというのは、町長から見て、どのように感じておられますでしょうか。

また、今年から日野学園も開校されましたので、これから新たに取り入れていく思いがあるものですか、何か具体的な取組はありますでしょうか、お尋ねします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 私、概括的な御答弁になると思いますので、細かいことは教育委員会のほうから補足させたいと思います。

私の感じてるところですと、そうですね、本当、どういうんですか、田舎だと何にもないとか、あれがない、これがないっていうふうなお話が随分聞こえてくる、そういうようなこともあったんですけど、今そういう、あれがない、これがないっていうお話はだんだんなくなってきたのかなと思いますし、また、オシドリであったり、町のよいところに焦点を当てて、それについて探求していただくような、そういったことも増えてきたと思いますし、そうですね、社会教育、学校教育の分野、特に私、よく日野高校生の話を聞くんですけども、今年卒業された3名の県外から来られた方、3名ともぜひまたこの地に帰ってきたい。1人はまた西部の消防とか県下の警察関係を受けて、帰ってきますよっていうようなお話をしてくれましたし、もう一方は保健っていうか、医療事務関係、ぜひまた日野病院で働きたいなっていうような、そういうお話もしていただきましたし、メディア関係の学科に行かれる方は、この日野郡の風景、日野町の風景を映像として撮りに来たい、そういうようなことを見聞きしております。

学校教育のほうについては、ちょっと教育課長のほうから補足答弁させます。

○議長（中原 信男君） 遠藤教育課長。

○教育課長（遠藤 律子君） お答えいたします。

4月から開校いたしました日野学園、これからどのような教育を取り組んでいくかという御質問でございます。このふるさとキャリア教育に関しましては、新たに独自教科として、はばたき科という教科を設けております。これは学年ごとにそれぞれ課題を設けて学習してまいります。1年生では日野町の四季と自然、2年生では町の探検と題しまして、日野町で働く人々について学びます。3年生では日野町の自然、日野川を中心とした自然を学んでいきます。4年生では人に優しいまちづくりとして、人権や福祉について学びます。5年生では食について考える、例えば農林業とか食育について学んでまいります。6年生では大切なこと、大切なものとして、平和、人権、鳥取県のことを知るという学習を進めてまいります。7年生では町の未来、そして自分の未来を考えるということで、日野町の歴史を学び、広げていくという学習内容でございます。8年生では同じく町の未来、自分の未来を考える上で深めるために、仕事や人について学んでいく

カリキュラムを組んでおります。最終学年、9年生では町の未来、自分の未来を羽ばたくという視点から自分の将来について学んでいく、考えていくという学習プログラムを計画しております。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） 先ほど、各年代でそれぞれ行っているということでございました。今回、せっかく学校も新しくなりましたので、日野町では小学生議会なども行われておりますので、少しでも、大人主導だけでなく、子供主導としても何か取組をしていただければというふうに思います。

では、2点目の新型コロナウイルス感染症対策についてお伺いいたします。既に学校教育活動においては、マスクを外すのが基本とする通知が出されておりました。子供については、感染拡大期でも健やかな発育、発達の妨げとならないように配慮することが重要であると厚労省のサイトでも明記されておられました。現在、学校や保育所などでは、どのように御指導されてますでしょうか、お尋ねします。

○議長（中原 信男君） 遠藤教育課長。

○教育課長（遠藤 律子君） 質問にお答えいたします。

現在は、学校におきましては、児童、生徒、教職員について、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本としております。混雑した電車やバスなどを当然、利用する場合、医療機関を訪れる場合などはマスクの着用を推奨しておりますけれども、学校では基本的にマスクの着用を求めないということとしております。保育所につきましても、園児につきましてもマスクの着用を求めないということもありますし、実際は運動したりっていうことが多いのでマスクはしていませんが、保育士につきましても園児と直接触れ合う、接触する機会が多い状況にございますので、その場合はマスク着用を推奨しているということで、強制はしていませんけれども、そういう状況に応じてマスクを着用させております。以上です。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） ありがとうございます。マスクを着用することで飛沫や空気中の花粉や汚染物質などを防ぐことはできますが、編み目より小さなウイルスまでは完全には防ぎ切ることは難しいと思います。かえって、長時間着用のデメリットとしまして、二酸化炭素濃度の上昇、慢性的な酸素不足による脳への影響、表情が見えないことによるコミュニケーション発達の影響、言語習得能力の影響、マスクの化学物質を吸うことによる健康被害についても指摘されております。

現在、役場職員、学校の教諭、保育所の保育士さんにおいては常時マスクを着用している状況が見受けられますが、現時点で、感染予防の目的であれば、この先ずっとマスクを外せないのではないかと思う方もおられるかもしれませんし、逆に、どういう条件が整えば、堂々とマスクを外せるのか、心配する方もおられます。このような心配される町民、保護者の皆様に、論理的な説明が必要ではないかと考えます。もちろん病院や介護施設のような場所に限っては現行どおりでも構わないと思いますが、中には周りを気にするあまり、外したくても外せない人もおられるかもしれません。もし、何かしらの基準を設けていらっしゃるのであれば、いつ、どんな条件で解除されるのかお教えてください。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） マスクの着用、着脱、任意っていうお話の中で、今、役場の職員、マスクをさせていただいてます。どういうんですか、なぜ今マスクをしなければならないのか、そして、マスクをしなくなるための基準っていうようなものがあれば、それはどういうことなのかっていうようなお話なんですけれども、はっきり言わせて、今、この空気中にウイルスがいなくなってるっていうのは確認できませんし、ワクチン接種がまた進んできます。感染の拡大のおそれがなくなって、住民の皆様も安心されるっていうことであれば、マスクの着用はやめようかなとも思いますけれども、今、マスクをしてるに当たっては、上からマスクをなささいじゃなくて、やはり管理職会とかで、マスクの着用についてどうしようか。それぞれの意見を尊重しながら、そして、私ども、一番は、どういうんですかね、住民の方にうつしたらいけない、役場を訪れられる方、そして、御不安を与えたらいけない、そして、仮に感染して、組織の大半が要は休まないといけないときに、どういうふうな危機管理をしなければならないか、要は業務が停止するようなおそれを惹起させてはいけない。そういうようなことを総合的に考えて、まだ役場業務の中では、室内にあっては、そして、御高齢の方と対面でお話する場合にあっては、マスクをもう少し着用せざるを得ないのかなと思います。

基準というものは一つ、どういうんですかね、これは蛇足かもしれませんが、だんだん、発患者数も定点観測になったり、いろんな情報がなかなかすぐ出てこない、1週間遅れであるとか、クラスターはかなり早く出てくるんですけれども、そういう状況を見てる中でも、情報が少ない中でも、定点観測の感染率ですけど、今、少し西部のほう、県下、それから西部のほう、上昇しておりますので、もう少し、マスクをやめましょうって役場内で申す時期ではないのかな、もうちょっとマスクはしないといけないかなっていう、そういうところで判断しております。以上です。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） なかなか目には見えないものですので、基準と言われましても、なかなか実証できるものは少ないので難しいかなとは私も思っておりますし、私ももちろん全くしないわけではありませので、場所を選んでいただければいいかなと思っております。

最後、お願いになるかもしれませんが、特に小さな子供たちに接する保育所や学校の先生方においては、5類になった今、緊急事態宣言以前と同じように、基本はマスクを外して接していただけるように検討をお願いできないでしょうか。子供の発育にとって、特に3歳から10歳の過ごし方が一生を左右するとも脳科学的にも証明されています。特にこの長期間マスク着用を強いたことでどう影響が出てくるのか、心と体と脳の発育、また口元で表情を読み取るとか問題にされておりますので、ぜひ申し上げておきたいと思えます。

最後に、2つ目に、コロナワクチン接種についてお伺いいたします。御答弁にありましたように、確かに高齢者や基礎疾患を持たれてる方など、重症化予防の効果はあったのかもしれませんが、同じようにして健康被害を訴えておられる方や、接種回数が増えるごとに陽性率も上がっているという傾向も厚労省のデータから判明されています。そして、コロナ禍において、初期の段階から重症者のほとんどいなかった5歳から11歳の子供に対しても、同様に進めていく予定との御回答でした。せめて、対象者に対しまして、接種の案内の全戸配布をやめて、希望される方が申し出て接種を受ける体制でもよいのではと考えますが、町長の見解を伺います。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） あくまで希望される方についてということが接種の条件になると思います。

具体的にどのような形で、今、進めようとしてるかっていうことにつきましては、担当課長のほうから答えさせます。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。

5歳から11歳のことでしょうか。

○議長（中原 信男君） そうだ。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 5歳から11歳でよろしかったでしょうか。はい。

5歳から11歳の方、今後、接種が始まってまいります。基本的に、現段階で考えてますが、接種対象者全員に対して案内を送付する予定としております。以上です。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） 先ほどの御答弁で、接種時期が近づいてまいりましたら、全ての

方に案内を送るということでありました。

京都大学名誉教授の福島雅典先生や、大阪市立大学名誉教授の井上正康先生など、接種開始当初から人類史上例のない人工ワクチンの有効性やリスクについて警鐘されてる先生方もおられます。諸外国ではファイザー製薬などに対する訴訟問題や、WHOもワクチンの有効性について見方を変えてきてる中で、接種を5回、6回と進めている国は日本だけではないかと思えます。

その際に、今までも含めまして、効果とリスクについて、また健康被害救済制度などにおきまして、町民に対してしっかりと説明、周知はなされておりますでしょうか、お尋ねします。

○議長（中原 信男君） ワクチンの効果とリスクを町民の皆様にご周知してありますかというところですが、質問が。

住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。

先ほど議員さんおっしゃいましたとおり、厚生労働省のホームページを見れば、ある程度のごことは出ております。そこら辺りをどう理解するかだと思うんですけれども、改めまして、厚生労働省のデータを町民さんに、町独自のものを提供するということはしておりません。ただ、案内通知に、データにつきましては厚生労働省のホームページを御覧くださいという周知のほうはさせていただいております。以上です。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） ありがとうございます。

私はなぜこの質問をしたかというところではありますけれども、幸い、私の身の回りでは大きな健康被害に遭った方はおりませんが、知人の近い方によっては、持病が悪化した方ですとか、心筋を発症された方ですとか、若いお母さんで流産された方ですとか、激しい運動が困難になって、満足に部活動やスポーツができなくなってしまったお子さんもおられると聞いてるからっていうところになります。まだ因果関係などはもちろんはっきり発表されておられませんけれども、今後、新たな感染症が発生したときに、また同じ事態が起こり得る可能性も考えられます。

最後になりますが、町民の生命や子供たちの未来にも関わるところではありますので、町としても引き続き検証されることを申し上げて、以上で質問を終わります。

○議長（中原 信男君） 答弁は要りませんか。1番議員、答弁はいいですか。今、最後にいいことをおっしゃったんですけども。町長に答弁を求めませんか。

○議員（1番 小林 良泰君） じゃあ、最後に今後の見解を伺えればと思います。

○議長（中原 信男君） 町長、最後に。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 医療関係とか医学的知識がない機関でございますので、出された情報がどういう情報かっていうのを分析する能力はあると思いますけれども、その情報が、どういうんですか、情報をつくるようなことはちょっとなかなかできないのかなと思います。

それと、お話を聞いてまして、考え方として、このコロナの関係のワクチン接種が始まったときの一つの考え方、要はコロナのリスクとワクチンのリスク、どちらにもリスクが、全然ないわけじゃなくて、ある、その中で、どちらのベネフィットを重要視するか。それがそのワクチン接種をするかしないかの判断材料、要は考え方ですね、医療関係の方がおっしゃられてて、それはそうだろうなっていうふうに思ったことを今、思い出しました。以上です。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） ありがとうございます。どうしても、テレビや新聞を見ますと、やはりなかなか反対、反対っていうのか、いいところ、悪いところを判断したほうがもちろんよいと思っておりますけれども、なかなか、テレビを見ていても、新聞を読んでも、片方側の声しか出てないんじゃないかとすごく思っておりますので、日頃からそういった情報を、例えば知人を通じて情報収集してる方にとってはそういう判別もできるかもしれませんが、テレビや新聞から主に情報取っておられる方にとってはその判断がなかなか難しいと思っております。どうかその辺りも含めて、さっきの御案内に書いてあるということでありましたけれども、そういった正しい判断ができるように取り組んでいただきたいと思います。

時間早いですが、以上で質問を終わります。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原 信男君） お諮りいたします。本日の会議はこれで散会といたしたいと思っております。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで散会とすることに決定をいたしました。

会議の再開は、6月15日午前10時といたします。御協力ありがとうございました。

午後3時26分散会
